

午前 9時59分 開 会

○委員長（八幡元弘君） おはようございます。少し時間前ですけれども、おそろいですので、ただいまから決算審査特別委員会を開催します。

本日、あした、2日間決算審査になります。今日が一般会計、明日が特別会計と公営企業会計になります。両日とも長時間で多くの項目がありますけれども、スムーズな進行に努めますので、よろしく願いいたします。

現在の出席委員は12名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

なお、本日藤木代表監査委員、所用のため欠席です。お願いいたします。

本会議において当委員会に審査を付託された議案は、認定第1号から認定第12号までの計12件であります。

本日は、認定第1号 令和5年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても本日質疑終了後に行います。

それでは、審査に入る前に井畑市長から挨拶をお願いします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。今日から令和5年度決算審査特別委員会ということですが、よろしく願いをいたします。

大変暑かった夏もようやくお彼岸が過ぎ、涼しさの感じられるいい季節となってまいりました。昨日辺りは、もう胎内市のほとんどのほ場と言っていいのでしょうか、稲刈りが終わり、昨年と違って豊作であり、良質の米が取れること、農家の皆様と共にそこを五穀豊穰という意味合いから祈念したいと思っております。

昨日ちょっと振り返りますと、市民ゴルフ大会があつて、そこも晴天で大変な活況でした。それから、今委員長のほうからお話がありましたけれども、代表監査委員の藤木さんについては、お母様がお亡くなりになった、そういう訃報が届いて、私のところにも連絡が入りました。

そして、ご存じの方も多いかもしれませんが、元黒川村議、そして胎内市議でもあつた榎本丈雄さんが逝去されました。大変急なことであつたのですけれども、私もお世話になったこともあり、昨日がお通夜ということで、お通夜に参列をした次第でございます。少しだけお人柄を振り返ると、本当に熱血漢で、誤解や思い込みももしかしたらいろいろおありだったかもしれませんが、うそのない、そしてもっともらしいようなお話が全くない、そういった一本気な方ではなかったかなと。私利私欲もなく、そういったところで地域のため、議会、そして市と市民のためにお力を注がれたのではないかなというふうに感じるところでございます。

翻って、冒頭申し上げた令和5年度の決算審査においても、我々も全てをつまびらかにしっかりとお答えを申し上げながら、この審査が実りある、意義あるものであることを皆様と共通認識にさせていただきながら進めていければと願っておりますので、どうぞよろしく願いをいたし

ます。開会に当たって、甚だ簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございます。

それでは、これより認定第1号 令和5年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

審査の進め方については、原則1款ごとに歳出から審査を行い、歳出終了後に歳入の審査を行います。また、各款に共通する事項の質疑は歳入、歳出の各款の質疑終了後に行います。

ここで、各委員にお願いです。質疑については複数の事項を一度に行わずに、できるだけ1件ずつ質疑されますようお願いいたします。また、委員及び執行部におかれましては、質疑及び答弁については簡潔をお願いいたします。なお、この審査は令和5年度決算ですので、その内容のことでお願いいたします。

お諮りいたします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について説明願ひます。

須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） おはようございます。それでは、認定第1号 令和5年度胎内市一般会計歳入歳出決算について説明をいたします。

事項別明細書に基づき、歳出の主な内容を説明をいたします。まずは、90ページでございます。第1款議会費では、市議会議員の報酬をはじめとした議会の運営に要する経費のほか、市議会議員に対する政務活動費補助金が主な支出でございました。

次に、92ページからの第2款総務費でございます。1項1目一般管理費では、7節報償費で行政区の区長謝礼、94ページをお願いしますが、13節使用料及び賃借料で人事給与システム利用料が主な支出でございます。

次に、2目電算管理費につきましては、12節委託料で基幹系システム保守委託料及び基幹系システム番号制度対応作業委託料、13節使用料及び賃借料で基幹系システム賃借料が主な支出でございます。18節負担金補助及び交付金では、マイナンバー制度関連の中間サーバープラットフォームに係る交付金を支出いたしました。

次に、3目文書広報費では、10節需用費の印刷製本費で市報たいないの印刷経費、12節委託料で文書浄書・印刷委託料、13節使用料及び賃借料で法制執務に係るシステム使用料が主な支出でございました。

続きまして、めくっていただきまして96ページになりますが、4目財政管理費では、12節委託料で地方公会計制度財務書類等作成支援業務委託料が主な支出でございます。

次に、6目企画費では、1節報酬で地域おこし協力隊4人分の会計年度任用職員の報酬、めくっていただきまして98ページ、7節報償費でふるさと納税返礼品に係る経費、11節役務費でふるさと納税の決済に係る手数料、12節委託料で庁内情報ネットワークシステム保守委託料やふるさと納税業務委託料、めくっていただきまして100ページになりますが、13節使用料及び賃借料で地域おこし協力隊員の住宅借上料や庁内情報ネットワークシステム賃借料、内部情報システムクラウドサービス使用料、統合型GISクラウドサービス使用料が主な支出でございました。また、18節負担金補助及び交付金では、デマンドタクシーのれんす号の運行に係る地域公共交通協議会負担金、コミュニティ助成事業補助金、移住・就業等支援事業補助金、合併振興基金活用事業補助金、集会所建設事業補助金、胎内DEERS活動支援補助金、物価高騰対応生活支援地域商品券交付金、24節積立金で企業版ふるさと納税基金積立金が主な支出でございました。

続きまして、7目財産管理費でございますが、102ページになります。12節委託料で清掃、当直警備業務委託料をはじめとした本庁舎管理関連の各種委託料が主な支出でございます。14節工事請負費では、旧遺跡資料室の解体、本庁舎照明のLED化改修などの工事請負費を支出いたしました。

次に、8目交通安全対策費ですが、めくっていただきまして104ページになります。14節工事請負費で、平木田駅における早朝の通勤、通学時間帯の送迎車両の混雑緩和策として実施いたしました平木田駅前駐車場等整備工事に要した経費を支出いたしました。

次に、9目黒川庁舎費では、施設管理のための会計年度職員の給料及び光熱水費をはじめとする運営経費のほか、106ページをお願いします。14節工事請負費でLPガス供給設備の更新や、通用口階段壁面の補修工事等に要した経費を支出いたしました。

次に、11目諸費では、18節負担金補助及び交付金で自治会、集落が管理する防犯灯の設置、修繕及び電気料に要した経費に対する補助金が主な支出でございます。

次に、13目災害支援費でございますが、令和6年能登半島地震において被災した県内自治体に対し、お見舞金を支出したものでございます。

めくっていただきまして108ページ、2項徴税费、1目税務総務費につきましては、税務課職員に係る給与費が主な支出でございます。

2目賦課徴収費では、12節委託料で土地家屋評価に係る委託料、めくっていただきまして111ページになりますが、土地現況図の異動修正等委託料、市・県民税システムの改修業務委託料、13節使用料及び賃借料で家屋評価システムの賃借料、市税の申告や納付をパソコンからインターネットを通じて行うeLTAXASP使用料が主な支出でございます。

次に、3項1目戸籍住民基本台帳費では、めくっていただきまして112ページでございますが、

12節委託料でマイナポイント申込みの申請支援業務委託料のほか、戸籍の広域交付開始に伴う戸籍システムの改修及び標準化対応に係る業務委託料、13節使用料及び賃借料で住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍システムの賃借料が主な支出でございました。

続きまして、4項選挙費、1目選挙管理委員会費では、選挙管理委員会の事務執行に係る経費でございますし、2目新潟県議会議員一般選挙では、114ページになりますけれども、当該選挙に係る経費でございました。

続きまして、5項1目統計調査費では、住宅・土地統計調査等の統計に要した経費を支出いたしましたし、6項1目監査委員費は、監査委員報酬など監査委員事務局の経費でございます。

以上、第1款議会費、第2款総務費の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございます。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） おはようございます。決算書の95ページ、2款1項1目、テレワークシステム保守業務委託料26万4,000円となっておりますが、具体的な保守作業内容と令和5年度のテレワークの実績、活用したか、実人数、延べ人数、お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

保守内容でございますけれども、ハードウェアに対する仮想化サーバーというものがありまして、その保守ということになりますし、あとインターネット関連、そういったところになります。

活用実績のほうでございますけれども、これまで現時点で延べ15人活用してございまして、令和5年度におきましては4人、2つの課ということでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。延べ人数が15人ということで、さほどちょっと活用されていないのかなという気がするのですが、これは何か理由があるのかということと、令和6年度、現時点の利用実績等ありましたらお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

これを導入したのは令和4年度になるのですが、その当時新型コロナウイルス感染拡大というところが顕著でございまして、市の業務が滞ることがないようにこのテレワークシステムを導入したというところでございます。その後、昨年度、コロナのほうは5類へ移行しまして、当初は濃厚接触者は5日間自宅待機とされていて、その間のリモートワークを想定していたのですが、5類へ移行したことによって待機も必要なくなったというところが、まずはその利用人数

が少ないというところの主な原因でございました。ただ、コロナだけに限ってこのシステムを運用するという今の考えからやはり変えていかなければいけないかなというふうには考えてございます。その辺り検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。今後の利用展望を、では考え直す段階に来ているということでしょうか。

それと、活用する職員の増減によって、この保守料というのは変わってきますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） まずは、利用の今後の方向性というところなのですけれども、またコロナはもとより、災害時であったりとか大雪のときであったりとか、そういった職員の通勤困難などきの業務の継続性というところは考えていきますし、また働き方改革というところも考えどころだと思っています。例えば育児であるとか、介護であるとか、そういった時間的制約を抱える職員に対してどのようにテレワークを活用して勤務していただけるか、そこは本当にこれから検討をしていかなければならないかなというふうに考えてございます。

あと、保守料のほうですが、利用人数にかかわらず定額でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 関連してなのですが、テレワーク、在宅勤務という感じのやつなのだけでも、例えば情報システムのセキュリティーの関係のガイドラインとか、テレワークやること自体のそういった取組ガイドラインというのはもうできているのですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） その辺は、しっかりガイドラインもできていますし、要綱でしっかり個人情報なり、そういった情報をガードできる体制を整えた上で執行してございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 去年の暮れに在宅勤務に関わるアンケート調査やられていますよね、職員の皆さん対象の。何かそんなのめくったらあったな。ない。去年辺り、それともっと前なの。何か去年の12月の末か半ばぐらいに、在宅勤務に関わる環境調査、アンケート調査やっている。環境調査のやつ、それはやっていないの。あったよ、それ。なかったか。

〔「ありました」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺宏行君） 今ガイドラインとか、全てもう決まっているのだよね。それは、どういうふうに活用するのだろう。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） 運用に関するガイドラインはもうしっかり整えていますので、その辺りは心配ないのですが、そのアンケート調査によって、職員が今テレワークを活用したどのような勤務が考えられるのかというところをまた調査をして、あとはまた本当にこれからのこと、どういうふうに運用していけばいいかというところは今検討してまいります。

○委員長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） ふるさと納税について聞きたいのですが、99ページの7節報償費、昨年の夏が酷暑で、米の一等米比率がだいぶ下がっていたのですが、それによる影響のどのようなものというのはあったのかどうか、お聞きします。

○議長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

具体的にこれぐらいというのは、なかなか把握が難しいところではございますけれども、やはりお米の品質が落ちたというようなウェブサイト上での評価みたいな、実際に寄附はしてくれているのですが、今までにない米が来ているみたいな声と申しましょうか、そういったところございましたので、やはりそういうものを見て二の足を踏んだ方もいらっしゃるのではないかと思います。それである一方、そういった状況も生産物ですので、あるだろうということで応援して下さるような声もございましたので、それをトータルで考えると、若干のマイナスがあったのだろうというふうには影響はありましたけれども、さほど大きな影響にはつながらなかったのではなかったかというふうには捉えてございます。

○議長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 評価の部分で今までと違うというようなことが書かれたということなのですが、それに対して何かわび状を入れたりとかという話も聞いたのですが、対策みたいなのは取られたのでしょうか。

○議長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） わび状ということではないのですが、品質が落ちたというところで、ホームページなりでその旨周知と申しましょうか、お話をさせていただいたのと、そういう品質低下があったというところで、こういう状況でございますというような一文は入れてございます。

○議長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 全体として見たとき、22億円ということだったので、新潟日報さんに新潟県30市町村の実質収支みたいなのが載ってまして、胎内市は11億8,089万円で、上から5番目の額が手元に残ったというようなことだったので、当然ふるさと納税が多く入るところは手元に残るお金も大きいということで、順位も大体比例すると思うのですが、

見た感じ胎内市の割合というのですか、残った割合はほかの市町村よりもちょっと多かったように感じたのですけれども、その要因というのは、胎内市からほかの市に納税する方が少ないという見方なのか、それとも委託業者だったり、返礼品の原価であったりとか、そういったものを加味した上でのことなのか、どのように捉えるかお願いします。

○議長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） その新潟日報に載っていた数字というものが何を基に計算したのか、ちょっとすみません、把握していないのであれですけれども、実際市民の方が市外の市町村に寄附した額というものが加味されているかどうか、ちょっとそこは不確かですので、その影響があるかどうかは分かりませんが、額にしてもいずれにしても1億円いかないぐらいの寄附額ですので、その点ではあまり影響は大きくないということと、あと昨年度10月から経費の見直しというものが非常に厳しくなりました、その時点で、返礼品は今までと変わらないのですけれども、それに対する寄附額というものを上げたというか、大きくしたことによりまして、経費率を下げるということでやってまいりましたので、その結果がある程度幸いにも出たのかなというふうには捉えてございます。ほかの市町村と比べるのはちょっとなかなか難しいので、私どもではそういう状況かと認識してございます。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 若干補足いたします。

ただいま課長が答弁いたしましたとおり、胎内市の方が他市へ寄附されたというのは、この調査においては反映されていないはずでございます。胎内市に寄附をしてくださった方、そして当然返礼品、その他の経費を費やして、純然たる寄附額としての残り額がいかほどであったかというのがこの報道された調査の内容でございました。ここも課長が触れましたように、全ての自治体がほぼほぼ同様に、総務省が示している寄附額に対する5割の経費、それ以内に収めるようにといったところがございますので、そのルールの中でできるだけ手厚く返礼品をお渡しできるようにというところも共通ですから、ほとんど有意な差はないというふうには捉えています。ただ、様々返礼品のない、返礼品をお渡ししない形の、そういう寄附メニューもあるわけがございます。その辺りが若干割合として見ると、寄附額に対して残っている純然たる寄附金、歳入できる寄附金が違いとして現れてくるというふうには認識をしております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 94ページの電算管理費の中に、冒頭に説明のありました18節の中間サーバー・プラットフォーム交付金310万円ちょっとですけれども、社会保障・税番号制度の情報システム改修などの経費を補助するもので、この交付金の算定基準はどんなふうな算定基準で来るのでしょうか。

○議長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 全国の自治体関係しているのですけれども、その組織がございまして、そちらから各市町村にこれだけの負担をお願いしますということで来るもので、決まっている額と言えればいいか、そういった形で来るものでございまして、それに対応して納めるというものでございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） そうすると、人口規模とかは別に関係なしに、税番号制度そのものを使用しているの対応になるので、自治体関係なしに、情報量とか、そういうのではなく、そういう算定基準ということですね。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 今詳細にちょっと申し述べることはあれですけれども、やはり人口とかは関係してございまして、それによってやり取りが増えたりしますので、そういったところを基に算定したものでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 課長、いいですか。

南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 大変申し訳ございません。後ほど詳細にお伝えさせていただきます。申し訳ございません。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） この中間サーバープラットフォームだけにかかわらず、いろんなシステム改修委託料とか、システムクラウド使用料だとか、様々なそういったIT関係で使って、当然今情報化時代ですので、人件費削減だとか、効率だとか、いろんな面でIT情報というのは必要不可欠であると思います。各課でいろんなシステム委託料の改修等、新たなシステムを導入するにしても、これ各課それぞれで契約しているのですか、それとも一括してやっているのですか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 基となるものは総合政策でやっております、実際にいろんな税だとか、様々な作業ごとと申しましょうか、それによってやる必要がある場合は、それぞれの課で契約するようなことになってございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） このシステム関係、IT関係というのは、我々というか、私もそうなんですけれども、ちょっとやはりその辺の知識が、認識が貧しいので、いろいろお尋ねしているわけなんですけれども、このシステムでも、我々もパソコン等使っていて、いろんな不具合が出て、パソコン入れ替えたりとか、いろいろしたりして対応したり、この庁舎内でいろんなシステムの不具合出

たとき、システムの改修とかする場合、そのタイミングというのはどんなふうなときにシステム改修しているのですか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 細かなことは担当からお答え申し上げますし、それから先ほどお尋ねのありました様々な積算の根拠については、国や県から一般的に示されてきて、こういった基準に基づいて、こういった積算を行って、胎内市さん幾らですねと、幾らお願いしますというふうになるのが通例でございます。そこで、いろんなところで、例えば住基関係であるとか、それから教育委員会関係であるとか、ここもいかなるタイミングでそういうふうに行っているのだというのは、我々が自ら発案、あるいは考えて何かをするというよりも、全国共通の事柄が多く、クラウドが何かでやったほうが割安になりますねということで、いろんなタイミングで国や県から通知なり、推奨なりがなされてきて、それに呼応する形でこれまで対応してきているのが一番多いパターンでございます。

先ほどの部分含め、なお細かな部分については、補足があれば担当からお答えをさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 今市長がお話しされましたタイミング、それに加えて法改正ですとか、あとはハードと申しましょるか、様々なパソコンの入替えだとか、そういったタイミングでやることが多いということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 大体つかめましたけれども、先ほど申し上げましたように、何かシステムという、これこれが妥当な金額だとかというのは全く分からないわけですが、人件費とか、いろんな削減とか、情報処理の効率化とか、いろいろのことを考えればということも考えますし、また反面、それだけシステム改修とか電算管理というのはコストがかかるわけですが、これが他市と比べて相場というのはどうなのだろうというのちょっと疑問を持ちました。そして、システム改修のコスト削減に努めては、どんなふうに行っているのかなとか、あるいは庁内の中でITにたけた職員の方がITチームのような感じであるということも一つのコスト削減にもなると思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） これも補足があれば担当からも補足をいたしますけれども、当然のことながら、先ほどお答えしたところと関係がありますが、いろいろ従来のものと比較して、コスト、それから当然セキュリティ、それから個人情報保護も含めたところ、ここを総合的に勘案して、やはりここには参画をして、このシステムを導入したほうがよからうといった場合に導入しているというのが通例でございます。そして、他市と比較してというか、そういった共通のシス

テムに乗っていったときに恐らくは安くなるであろうと、今申しましたようにその辺りも勘案して入っていますので、胎内市として当然有利であって、そして導入したほうがよかろうといった場合に入っている。総じて、足りないかもしれませんが、可能な範囲で情報収集して、そこに加わるとか、システム改修を行うとかしてきているわけでございます。渡辺委員言われるように、これからDXの時代の中で、さらにそういった組織横断的な職員、これはある程度知識とスキルが必要になるわけでございますけれども、そういうチームを構成して、グループ的なところでそれを進めていくことが求められるし、よろしかろうということであれば、進めていくというふうに考えたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） コスト削減というところでやっていることといえば、事業者、やはり、例えば工事のようにある程度積算がはっきりしていて、それに対して入札というようなことがなかなか難しい面もございまして、仕様を示した上で見積り合わせという状態で、当然ながら安いところを選ぶというところ、できることといえばそういったことと、あとはクラウドというものが結構ございます。市長がおっしゃった共同利用、こういったところでのコスト削減というところで現在やっているところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） おはようございます。移住、定住促進事業についてお伺いいたします。

100ページ、101ページですが、負担金補助及び交付金の移住・就業等支援事業補助金、予算のときは200万円で、途中補正を挟んで、最終的には940万円。主な施策の成果のほうで見せていただくと、6件の案件があったというお話ですけれども、これはほかにまたいろいろ移住フェアであったり、様々なことをやられているのですが、やはり予算200万円から最終940万円になるということは、それだけ胎内市の魅力があるのか、PRが上手にいったのか、その辺はどういった形でこんなふうに大きくなったのか、教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） PRなど、周知の効果もあったものというふうに捉えてございます。前も、予算のときだったかあれですが、要件緩和と申しましょか、やはり前は非常に厳しかったと、単純に厳しいというのはあれですけれども、なかなか該当するのが難しいということで、4年度1件の状況でございましたけれども、交流人口、関係人口の拡大も要件ということで、国などからも認められているというところで、該当する方がやはり増えた。当然ながら、情報をいろいろ、移住を考えている方がその情報を得て、その上で活用していただいたものだと考えてもございまして、大きいところでは要件緩和が一番大きいかというふうに捉えてございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。前もその条件緩和というお話をたしか聞いていた

かと思えます。施策の成果のところにも書いてありますお試し移住体験8組、18人おいでいただいたと、ここから移住につながった、そういったものがあるのか、また時期的なものというのは大体いつぐらいに集中して来られるのか、その辺があったら教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） これまでお試し住宅を使っていたいただいて移住してきた方は2件でございます。2件で3人。

〔「年間」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（南波 明君） 年間を通じてのこの時期に利用する人間が多いというところがございます。大体冬前と申しまししょうか、春から今ぐらいの時期が多いということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 101ページで、今の質問の少し下のほうです。合併振興基金活用事業補助金ですが、説明書によりますと、コミュニティ支え合い型の取組が6件あって25万9,000円ということでしたが、その6件とはどこの地区ですか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

新栄町、村松浜、下高田、つつじが丘、星野宮の第一、あとは黒川北町でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） とても今の時期大事なことだなと思っておりますが、これが初めての6件でしょうか。それとも、今までもコミュニティ支え合い型でやっていたところがあるところありますか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 令和4年度からやっております、地区といたしましては……

〔「数だけで」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（南波 明君） 令和4年度7件ございました。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） この補助金は、どのような形で出されるのでしょうか。例えば1か所に10万円とか、どんなふうになっているか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 補助対象は様々な活動ございますけれども、それに対しまして、1団体基本的には3万円ございまして、50世帯以上、大きな集落、町内は5万円ということで限度額を決めて交付してございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） では、それは毎年支払われることになりますか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 毎年でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 決算書の101ページ、18節の負担金補助の件でお伺いたします。

令和5年度の主な施策の成果ということで、1ページ目にライフデザイン支援事業という成果が上がっております。結婚、妊娠、出産、子育てなどの今回の支援なのですが、350万円ほどお金を使ってやりましたということなのですが、まずは結婚をしないとこの先が進まないですね。結婚して、妊娠して、出産という部分がほぼ日本では普通だと思うのですが、胎内市、1年間で結婚したという実績はつかんでいるのでしょうか。つかんでいるのであれば、過去3年ぐらい、どのぐらい結婚したのかなというのを教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

令和3年度が64件、令和4年度が46、令和5年度が63でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 周りが結婚せい、結婚せいと言っても、結婚は当事者がなかなか思わないと結婚できないではないですか。そういう部分では、非常に厳しいと思うのですが、これだけ人口減少に向かっている胎内市としても、この部分でもうちょっとやはり力を入れていかないと、将来人口はますます減る一方だと思うのですが、その辺の考え方というか、特効薬はないとは思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

少子化を考える場合に、薄田委員言われるように、日本の場合は婚外子というケースはまずないわけでございますから、結婚に至って、そして夫婦の間で子供が生まれる。一番最初の成り立ちは、婚姻からということになるわけでございます。晩婚化、そして生涯未婚率が高まりを見せている。もちろんここも、胎内市だけでは決してございません。ただ、私自身、そして胎内市としては、その部分は極めて大事であるという認識の下でこれまでも進めてきておまして、ライフデザインというのはでは何なのかといったときに、やはりいろいろな人の人生設計において、結婚する、出産、育児を行っていく、そこには苦勞もあるけれども、非常に貴い営みであるということを知っていただくといったところ、感じていただくといったところを大事にしていこうと、単なる子育て支援等ではなくて、この始まりを大切にしていこうといったところで考えております。委員の言われるように、さらにその辺り深掘りをして、結婚に前向きになってくれる人が増えるようにといったニーズは極めて高いだろうと、そう感じてもらえるように進めていくことがとても大事であろうと。

実は、そのほかにも進めているところがありまして、赤ちゃんふれあい教室、これはだから総合政策だけではなくて、中学生に新生児に触れてもらう、そういうことをやりましょうとか、一例ですけれども、今月号のところにも出ていますが、ファミリーサポートということで地域ぐるみで、子供さんが大切だから、育てていこうというふうな風土をつくっていく、こういうことが、何かで手当関係、お金を出すということだけではなくて、極めて大事になってくるのだろうと。さらには、当然当市だけではかきませんけれども、若い人たちが経済的にゆとりを持って暮らせるように、そうしていくことがとても大事になってくるだろうと。まさに総合的な取組の中で、そういう機運が醸成され、若い人たちがそういうことに対して、結婚や出産、育児に対して前向きになってくれる大きなインセンティブになると捉えながら進めていかなければならないと考えつつ進めておりますこと、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。今の時代ですから、多様性の時代ですよ。結婚したくない人も世の中にいると思うのです。それはそれでいいのですけれども、結婚したい人がぜひその思いがかなうような形で、胎内市も出会いの場をがんがんつくっていくとか、若い人たちがどういう思いを持っている、実際に、そういったものもやはり検証しながら、この胎内市の未来をつくっていくというのが大事だと思うので、ぜひそういうところに今後も力を入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 出会いの場、確かにそうなのですよ。ただ、出会いの場があまり狭いと、なかなか参加しづらいとか、分かっている人ばかりだったりとか、これまでやってきた中でそこに参加してくれる人がかなり固定化していたなといったところもありますから、その辺りをもう少し工夫しながら、職域間で若い人たちが大勢集まるような場を考えてみるとか、これは行政だけがやるのではなくて、民間の事業者の方々とも幾つかやってきたところがあるのですけれども、そういうことを拡充したりしていくことが今後有効になるのではないかなというふうに捉えております。まだまだ足りない部分がありますから、そういった成果を鑑みながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 先ほどの箕君の関連ですけれども、移住定住促進住宅リフォーム補助金とU・Iターン促進住宅支援事業補助金の事業内容と、それと今まで昨年度何件移住したか、また人数幾らか、また年代はどのような年代が移住してきたか、分かったらお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 先に事業内容ということで、リフォーム補助金と住宅支援のところでございますよね。リフォーム補助金は、まさしく移住、定住される方がご自宅というか、ご自身のお持ちのものとか、ご家族がお持ちの家をリフォームされる、それに対する補助金でございますし、移住の支援金のところはリフォームも対象でございますし、あとはアパートを借りた場合、家賃などの補助ということでございます。

あと、ちょっとお待ちください。

○委員長（八幡元弘君） すぐ出ますか。

○総合政策課長（南波 明君） ちょっと時間いただいてよろしいですか。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、住宅促進ということは、新築事業が入らないということですか。

それと、やはり移住する方は地元業者がちょっと分からないと思うのです、詳しくは。Uターンしてくる人は分かるかもしれませんが、その辺のPRはどのように行っているのか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 新築も対象になりますし、またリフォームに関しては地元の事業者さんを使っていただくようにというのが要件でございますので、PRというか、その時点でお話をしてということになりましょうか。前もって、その事業は地元の事業者さんを使ってくださいということになっておりますので、こういう事業者さんがあるというところまではあれですけども、そういうところで。すみません。何か変な対応になっています。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 昔胎内市に住んでいる人は多少分かるかもしれませんが、新規に来る人は地元の業者は分からない方が多いと思うのです。その辺のやはりサポートというか、PRどのようにやっているのかということと、これから促進していくには、やはりその辺PRしていくのもあるし、住んでもらうにはもうちょっと、来たときだけ出すのではなくて、3年間、5年間、固定資産税を半額にするとか、3分の1補助するとか、何か長期的に考えていけばもうちょっと定着するのではないかなと思うのですけれども、どのようなお考えか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

PRは当然今までも、地元の業者さん使ってくださいって言って、分かりませんという方がいたときに、それは困りましたねでは終わっていないはずなので、商工会さんとか連絡を取り合いながら、きっちりとこれまでもやってきたと思いますが、なお分からない方がお困りにならないように、橋渡しになりましょうか、そういうことはさせていただこうと思います。

あと、何年間かといった部分については、やはりもう少しニーズをしっかりと把握する必要がありますが

あるだろうと。所得要件的なものもあるでしょうし、やはり税は公平であるということと公正であるといったところも極めて大事な制度設計の原理となりますので、そういったところとバランスを崩すことのないように、だけれども可能な部分で理解を得やすい部分については、何らかの形で行ってまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 移住された方の人数というか、組というところでは、令和5年度は39組、49人というふうに捉え、これが全てではございませんけれども、あくまでも転入の際にアンケートをお願いしておりますので、そこで移住に該当するであろうと思われる方の数ということで把握してございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 年代は、どのような年代になっていますか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） そのアンケートのところに年代までは尋ねてございませんので、そこまでは把握してございません。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この辺りの質疑ばかりで申し訳ないですけれども、移住定住促進事業のところで天木委員、笈委員も言われていたのですけれども、これは移住体験事業としてできる場所というのは何か所か。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 前山台にある住宅1つでございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 先ほどの質疑の中では、その結果2件、3人が移住していただいたと、昨年ですね。それで、このお試しは8組、67日、18人ということですが、その結果が2件、3人という結果になっていますけれども、行政としてはこの数字をどう見えていますか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 1つに、2組は昨年度ではなくて、これまでの体験の間でということになりますので、そこからしても数字としてはなかなか難しいところありますが、数字としては決して高いものではないというか、なかなか難しいものだというふうには捉えてございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 次に、地域おこし協力隊のことでお伺いしたいのですが、この事業は2009年から始まって15年目に入っていますけれども、胎内市も積極的に取り組んできています。優秀な人たちが290号線沿いの集落に入って、いろんないわゆる地域おこし、地域の活性化のために頑張っていただいているというふうには私は思っていますし、評価したいと思うのです。それで、

もう一方の考え方として、やはり定住をしていただくということが一つは大事なものだとは思うのですが、協力隊の人たちがこれまで胎内市に定住したという方というのは、何人いらっしゃいます。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 現在、3名の方が胎内市に住んでくださっております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これまでの隊員というのは、何人というのは分かります。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） これまで9人の隊員でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ありがとうございます。全国的にそうなのだろうと思いますけれども、せっかく協力隊として来ていただいたけれども、3年目、4年目にその地域で引き続き定住しているという夢や希望や決意はあったとしても、なかなかそこでの仕事がないという、生活をしていかななくてはならないわけですから、そういう環境が整わない部分があって、結局はまた別のところに行くというのが、私はそれが原因で定住がなかなか定着しないのではないかというふうに思いますけれども、その辺のサポート、今サポート1人いますけれども、どういうふうにしたらいいかということについて考えありますか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

率でどのぐらい定住してもらえたらいいのだろうかというのは、一番高いときに5割程度、全国的なところで5割程度が定住しているといったようなデータが示されたこともありました。先ほど丸山委員が言われたように、地域で暮らすことの親和性の一番高い産業は何かというと、やはり農業であるというのが数多くのパターンであると。それ以外でももちろん様々あればいいのですが、そういった意味合いから農業支援を行っていくということの中に、地域おこし協力隊の隊員が農業に従事し、なりわいとしても営んでいけると、そういう側面は大事にしていくべきであろうというふうに思っています。ただ、幸い、その3人もそうですし、これまでの隊員も、定住しないケースにおいても関係人口として近隣に住んで関わりを持ってきているケースもありますし、農業でなくても例えば、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、今ちょっと休止しているようですが、パンを作ってこの地で売って、それで商売にしていこう、職業として確立していこうというようなケースもあります。さらには、産業だけではなくて、ここもご紹介申し上げましたが、胎内DEERS、それからその他のところで活動して地域振興を担いつつ、定住もしてくれているようなケース、これは新しいムーブメントといいましょうか、そういったところが見えてきている。その辺り関連するところとか、想起されるところを膨らま

せていくことが今後は重要ではないか、そして有益ではないかと考えております。ご理解のほどよろしく願いをいたします。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 99ページのところの下のほうに、地域おこし協力隊サポート業務委託料というのが極端に少ないわけですが、この理由についてはどうなのですか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 少ない理由というのは、その額があまり多くないということだと思っておりますが、そこは一応と申しませうか、こういったサポート、支援、やり取りをしていたきたいというような仕様、考えを提示した上で、これぐらいでやってくれるというところのものでございますので、そういう額になってございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ちょっと確認しなかったのですが、これ当初予算と同じでいいですか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 申し訳ございません。5年度は途中からやったもので、額が少ないということでございます。すみません。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 主な施策の成果の中で3ページになるのですが、真ん中、庁内情報ネットワーク事業の中で、統合型GISクラウドを導入したということで169万1,000円の経費削減となったとありますが、具体的にどのような内容だったのか、金額までは結構なのですが、どういったものが削減されたかお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） この部分が減ったというよりも、前にやっていた方式からクラウド方式に変えたことで比較するとこれだけ減ったというもの、トータルでということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。

決算書の101ページになりますけれども、ここの2款1項6目13節の中に統合型GISクラウドサービス使用料ということで、これだと思っておりますけれども、これで567万円ということなのですが、前はもっと高かったということの認識でよろしかったでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 同じ方式で高かったということではなくて、クラウド方式に変え

たことにより170万円分、やり方を変えたことによって低くなったというものでございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

さっきのあれですか。

南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 先ほどのやつはまだお時間いただきますが、すみません。地域おこし協力隊の地元に残ってくれた数というところで、現在は3人の方なのですが、ご家庭の事情などによりこの春に転居された方もいらっしゃいますし、市長が言われたように、もともとは市内市に住んでくださっていたのですけれども、様々な事情で近隣に住んでいるという隊員もおりますので、そう考えると5人は住んでいてくださいましたので、ある程度数は多いのかなというところでございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかの保留のはまだでしょうか。

○総合政策課長（南波 明君） お時間いただきます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 105ページです。真ん中辺で、高齢者運転免許自主返納の支援事業補助金ですけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（羽田野孝子君） 105ページです。右側の真ん中ぐらいに、運転免許を返納した方の67万8,000円ですが、前年度よりは増えております。これは何人自主返納されたのか、あと70代、80代、90代をお知らせください。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

令和5年度に返納ということで申請していただいた方、113人でございました。年齢別で申しますと、全て70歳以上でございましたが、70代でいうと34人、80代が70人、90歳以上が9人という内訳でございました。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 質疑がないので、保留分を抜いて1款及び2款の質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について説明願います。

金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） おはようございます。それでは、116ページから135ページにわたります第3款民生費についてご説明申し上げます。

116ページ、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、職員の人件費のほか、12節委託料では

生活困窮者自立支援事業委託料、18節負担金補助及び交付金では、エネルギー価格高騰の影響を受けた介護施設等に対する運営支援補助金、民生児童委員協議会の運営及び活動手当に係る補助金、社会福祉協議会の職員の人件費及びボランティアセンターの運営費に係る補助金のほか、118ページにわたります19節扶助費では、国の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金等、地方創生臨時交付金を活用して支給した各種給付金が主な支出であり、27節繰出金の保険基盤安定等繰出金及び国民健康保険事業繰出金では、国民健康保険事業の財政安定を図るため、政令で定める基準に基づき国民健康保険事業会計に繰り出したもので、保険基盤安定等繰出金は保険税軽減として低所得者等に応じた保険者支援、国民健康保険事業繰出金は主に職員給与、出産育児一時金及び財政安定化支援事業に係る繰出金でございます。

2目心身障害者福祉費では、12節委託料で、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援する事業として地域活動支援センター事業、日中一時支援事業などのサービスを提供する事業所への委託料、120ページに移りまして、基幹相談支援センターの運営に係る委託料が主な支出であり、18節負担金補助及び交付金では、障がい者支援施設、障がい児入所施設中井さくら園への負担金、19節扶助費では、ホームヘルプなどの訪問系サービス、生活介護などの日中活動系サービス、施設入所支援など居住系サービス等の自立支援給付費及び重度心身障害者医療費が主な支出でございます。

3目老人福祉費では、12節委託料で塩の湯温泉施設の管理運営委託料、122ページに移りまして、養護老人ホームへの入所措置に係る委託料のほか、高齢者福祉サービスの提供に関するものが主な支出でございます。18節負担金補助及び交付金では、養護老人ホームの運営に係る下越福祉行政組合負担金や新潟県後期高齢者医療広域連合負担金が主な支出でございます。27節繰出金では、後期高齢者医療や介護保険事業の特別会計へ定められた負担割合による額を繰り出したものでございます。

4目老人福祉施設費では、指定管理施設、デイサービスセンターいわはら荘の運営に係る委託料が主な支出でございます。

124ページに移りまして、5目福祉交流センター費では、指定管理施設有楽荘の管理運営に係る委託料が主な支出でございます。

6目地方改善整備費につきましては、人権教育啓発推進に係るものが主な支出でございます。

次に、124ページから127ページにわたります2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、126ページ、19節扶助費でコロナ禍における物価高騰などによる子育て世帯生活応援給付金、母子、父子家庭に支給する児童扶養手当、独り親家庭の医療費を助成するひとり親家庭等医療費助成金が主な支出でございます。

次に、2目児童措置費につきましては、保育士、職員及び会計年度任用職員の人件費のほか、128ページ、12節委託料では私立保育園運営委託料及び公立保育園の施設保守点検、維持管理委託

料、18節負担金補助及び交付金では私立認定こども園負担金、130ページ、19節扶助費の児童手当が主な支出となっております。

次に、3目児童福祉施設費につきましては、なかよしクラブの運営に係る経費などが主な支出でございます。

次に、132ページに移りまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、職員の人件費のほか、12節委託料では新たな生活保護システムへの切替えに係るシステム改修委託料、134ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金で救護施設ひまわり荘の運営に係る下越福祉行政組合負担金が主な支出であり、2目扶助費は生活保護世帯への生活扶助、医療扶助等の生活保護費の支給でございます。

4項国民年金費は、国民年金事務に係る経費でございます。

以上で3款民生費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございます。

それでは、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

筧委員。

○委員（筧 智也君） 117ページですが、社会福祉総務費、12番委託料で、先ほど説明ありました生活困窮者自立支援事業委託料3,000万円、こちらの今年度の相談人数、また延べ人数、そちらのほうちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

自立相談支援事業の相談件数になりますが、令和5年度、実人数が189件、延べ人数が2,734件となっております。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 135ページです。中ほどにあります生活保護扶助費ですけれども、前年度より2,000万円減なのですけれども、どうしてなのかお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

生活保護扶助費の2,000万円の減額なのですけれども、理由といたしましては医療扶助費の減少です。これが大体同じぐらいの金額になりまして、その理由としましては、入院されていた方が前年度と比較して14人ほど減っているというところになります。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 主な施策の成果のところの5ページなのですけれども、一番上、子育て支援事業ということで、子育て情報メールの配信というのをやっているということなのですが、この宛先数がどれくらいだということ、実際メールという世代ではちょっとないのかななんて感じ

がするのですけれども、メールを使われている理由や、今後違う形を検討されているかどうか、ちょっと確認したいと思います。お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） 子育て情報メールの配信、令和5年度はコドモンというシステムのほうでやっておりました。季節ごとの健康情報の配信であったり、親子ふれあいコンサートのお知らせ、こういったものを随時やっているというメールでございました。宛先数につきましては、こちら登録された公立園おおむね700名程度、あとは子育て支援センターをご利用なさっている親御さんが対象となっております。

○委員長（八幡元弘君） 人数は完全に分からない。

○こども支援課長（梅津真樹君） 人数について、少々お待ちください。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。メールとなっておりますけれども、これはメールではなくてシステム、子供システムですか、アプリか何かでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 時間かかりますか、すぐ出ますか。

梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） メール配信システムというよりは、コドモンというアプリで登録された方になっております。

また、子育て支援センターを利用されている人数は、おおむね700名となっております。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） すみません。先ほどの質問で、それでしたら生活保護ですけれども、令和5年度は何人いらっしゃって、令和4年度は何人だったか、その人数をお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 生活保護、令和5年度ですが、世帯数が117世帯、人数が143人です。

〔「令和4年度」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 失礼いたしました。令和4年度は110世帯、133人です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） そうしましたら、入院して、治療して、よくなれた方が結構いらっしゃったということになりますか。

○委員長（八幡元弘君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 必ずしもそうではございませんが、昨年、先ほどの質問のところがありました医療費が減ったというところなのですけれども、そこに関しては、長期入院されて

いた方が14人のうちお二人いらっしゃって、その方がお亡くなりになられたというところがまず1つあります。それから、生活保護の中で医療扶助を受けて、治療を進めてはいらっしゃいますけれども、それでよくなったというよりも、継続して医療を受けていらっしゃるということが多いので、そのところで大幅な改善が見られたということではございません。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 127ページ、12節の委託料で、作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士委託料で99万円、こころとことばの相談室とか、在宅介護のリハビリ等に対応していただいていると思うのですが、それぞれ何名の方がおられるのかをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 矢部健康づくり課長。

○健康づくり課長（矢部孝俊君） 作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士につきましては委託で行っております。各1名ずついらっしゃいまして、委託によって行っております。令和5年度は、137人に対して指導を行っていただいております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 委託で行っているということですが、前に途中で委託ができなくなって辞されたということもちょっと聞いたことがありますけれども、安定してずっと継続して委託しているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 矢部健康づくり課長。

○健康づくり課長（矢部孝俊君） 今現在、村上市のほうとか近隣の市町村の方に委託をさせていただいております、一応安定的に相談は受けるような状態も保っております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 同じく127ページなのですが、児童措置費、こちらの職員数59人に対する給料、職員手当等のお話で、2,000万円以上の決算で不用額が出ているという状況になってくると、これはどういったことが要因なのかをまず教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） こちらの不用額につきましては、年度途中の退職が主な要因となります。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 退職されたから減ったということで、59人中四十数名がたしか保育士さんだったかとお聞きしているのですが、やはりよく言われているのが仕事がきつかったり、薄給であったりと、そういったお話もある中で、会計年度職員とか、いろいろ様々な規約にのっとっての給料が支出されているとは思いますが、その辺、より手厚くしていく、そういった部

分で例えば途中退職される方を減らしていくとか、そういった可能性というのはあるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

退職された方がどういった事由によって退職されたケースが多いか、ここは私のところにも退職される人たちの事由、それから説明等を担当課から受けることが常でございますけれども、多くは精神的な、金銭的なというよりも、経済的なというよりも精神的なところで、職場もそう、あとは家庭の事情。家庭の事情は、精神的なといったところとは必ずしも結びつかずに、いろいろなライフサイクルの中の転機であったり、そういった事柄。メンタルヘルスのケアをより充実していく必要があるかなど。ただ、それでも処遇がいろいろな他市との比較や、その他において低いがゆえに、経済的なところも含めてということであれば、それは委員の言われるようにケアをしていこうと思います。胎内市だけが近隣その他と比較して低く、不利であるというようなことはなきように、これまでも考えてきましたが、これからもそういったところはしっかりと対応していく心積もりでおります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） その辺またよろしくお願ひしたいのと、辞められた、退職されたことによる園児への例えば人手不足になったり、そういったことは今回なかったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） お答えします。

途中で辞められた場合、正規職員を代替りの担任に配置いたします。正規職員が担当しておったところについては、基本的にはフルタイムの保育士さんをあてがうということになりますが、そのフルタイムさんがお勤めになられたところについては、補充の保育士を途中で採用しておくということになっております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 129ページ、16節公有財産購入費の関係なのだけれども、さわらび乳児園ということは、1,028万円ぐらいで土地を購入したというなのだけれども、ということはこれは建設当時というのはもう賃貸でずっと今まで来たということなのではないかということと、こういった施設で賃貸でもって土地代払ってやっているところというのはほかにあるのですか。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） こちらさわらびさん、令和5年度に当市のほうで土地のほうは買上げしました。それまでは、建設前、平成16年から令和5年の途中まではずっと賃貸で支払いをしていたということになっております。

ほかの園につきましては、賃貸というよりは、3園が私有地、4園につきましては市の所有地を無償で貸しているという状況になっております。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） この建設当時の話いろいろ聞いてみると、行政のほうから乳児園を何とかお願いしますという話があって、あそこの駅前に建設したと。土地はといったときに、一応は駅前という1等地ですから、後で、ではというふうな感じ、ちょっと後でみたいな、におわせたような感じがあったらしいのですけれども、その辺の経緯というのは市長、何か聞いていませんか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私は、あずかり知らなかったのです。それが実は、今渡辺委員の言われるように、その当時そういうふうな約束めいたことを言うてくれたのだけれども、ほったらかしにされたという、そういうことが正直ありました。だから、私はあずかり知らないところなのだけれども、信義に誠実にそういった方々と対応しなければいけないなということで、そして胎内市としては後ればせながらということになりましたが、ここは対応して、そして希望に沿えるように、約束のような事柄があった、そういった事実経緯に沿えるようにということで対応した次第でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 121ページの上のほう、19節扶助費について不用額が3,100万円ぐらい出ております。これは何かかなと思って見ていたのですけれども、一番大きい自立支援給付費、これについては予算よりも3,000万円ほど増えているという状況の中で、3,000万円ほど不用額があると。この部分については、予算を前年から4,400万円ぐらい増やしている内容なのですよね。でありながら不用額があると、この辺の内容について教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

不用額、自立支援給付費で約1,700万円ほど出ておりますけれども、その額は大きいのですけれども、予算の2%ほどというところになります。増額の理由になりますけれども、全体的に利用者が増えていて、全体的に給付費が増えているところでは、前年に比べると約5,000万円ぐらい増えているというところになりますけれども、増額の理由としましては児童発達支援の部分、それから介護給付の部分というところで、児童発達の辺りの給付費がかなり増えているというような状況になっております。結果的にはそういう増額、全体的に毎年、毎年利用者が増えていくので、給付費を予算上増やすような状況で上げてはいるのですけれども、結果的にそれよりも少ない結果となったというところになります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 自立支援給付費については増えたのは分かったのです。この項目自体で、それが増えているのに、不用額が3,000万円あるというのはどういうことでしょうかという質問なのです。

○委員長（八幡元弘君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 予算の総額がかなり大きいものですから、それに対して不用額が出てしまったというところにはなりますけれども、予想よりも、最初の当初予算よりも少なくなってしまったというところが理由になります。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） いささかちょっと分かりにくい部分があるかと思いますが、補足をさせていただきます。

ただいま担当課長申し上げましたように、予算総額が8億数千万円に対して3,000万円ですから、パーセンテージでいうと5%もないという状況になっています。自立支援とその他の扶助費の関係で、増えたところもあれば減ったところもあって、トータルマイナスという形で3,100万円の不用額。ただし、これは予算規模、決算の状況という意味合いでもそうなのですが、扶助費ということの性質上、これが大きいというふうに考えられますし、どうしてもこのぐらいの余裕はないと、いざ扶助をしようとしたときに内訳となる財源が足りなくなっていた、扶助に遅れを来した、そして困っている人に対してお手伝い、お助けをするところが足りなくなった、後追いになったということにならないようにしなければいけない、そういった性質の経費であるということをご理解賜りたいと思います。昨年度、その前の決算書が私の手元に今ございませんけれども、恐らく過去の例を見ても、そのようなことから扶助費としては余裕のある、それでもこのぐらいの余裕は見て、不用額が出ているはずでございますので、誤りがあつたら訂正しておわび申し上げますけれども、そもそもはそういう性質のものであり、こういう結果は想定内のところであると、その備えであるということをご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。私も全体の額が大きいから、その額に対して3,000万円は大した額ではないなという思いはあるのですが、さっき言ったように自立支援の一番大きい部分が予算よりも上がっている、3,000万円ほど上がっているにもかかわらず、今回不用額がまた3,000万円出ているという中身を見ると、本来やはりそういう障がい者に支援しなければいけない部分がちょっと出し渋ったり、そういったものがあるのかなという不安があつたものですから、その辺はないのかなということで確認させていただきます。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 補足があれば担当から補足をいたしますけれども、くれぐれもそういうことは決してないと、皆無であるというふうにご理解賜りたいと思います。自立支援給付において、本来該当する方に対してケアがなされていないというようなことはございません。それは医療であつたり、その他補装具に至るまで、もろもろのケアが出てきます。そして、先ほど児童の関係がありましたけれども、高齢者の方々も自立支援給付が必要になって、高齢化の進展とともにそのニーズが想定よりも多くなるとか、そういったケースはございます。ただ、対象となる方、扶助を必要とする方、そういう方に扶助が行き渡っていないということはございませんので、ご安心いただきとうございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 同じページの121ページの老人福祉費の報償費なのですけれども、敬老祝い品というのが前年度152万9,000円あったのが今年は載っていないのですけれども、その理由を教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 少し確認させていただいてよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 去年あったけれども、今年なくなっていると言っていました。

金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 大変失礼いたしました。令和4年度、敬老会を実施していませんで、その際に対象となる方に手拭いをお配りしたという、その経費になってございます。昨年から敬老会再開いたしましたので、今年のところはなくなったという……。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野さん、いいですか。

○委員（羽田野孝子君） はい。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 117ページです。下のほうに、介護・医療・障害福祉施設運営支援補助金780万円ですけれども、前年度はこの医療というのは抜けていて、介護・障害福祉施設運営支援補助金で、結構倍ぐらい、1,391万4,000円だったのです。それで、この補助金はどこへ出しているものなのですか。

○委員長（八幡元弘君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

まず、対象となる施設なのですけれども、市内の病院が2施設、それから入所定員が100人を超

える介護施設が5施設、それから価格高騰による影響額が100万円を超える障がいの施設が2施設、これが昨年度の対象になっております。これと令和4年度の金額が違うというところなのですけれども、昨年度は福祉、介護のほうの3款のほうでは、介護のほうの施設を対象にしておりました。残りの医療施設においては、4款のほうに対象としている事業があり、医療と福祉のほうで分けて計上していたのですけれども、昨年度はそれを1つにまとめていたというところ、対象を少し変えさせていただいたところがございます。ちなみに、令和4年度は定員100人以上の施設が5施設、その他が10施設というところで、ちょっと対象のほう、それから対象となる条件を変えたというところが変わっているところになります。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） それでは、令和4年度は施設が多い施設に補助されたということになりますか。

○委員長（八幡元弘君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 給付の条件を変えているというところで、昨年度はもう少し金額が大きかった、対象となる施設に対する補助も大きかったというところになります。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で3款の質疑を打ち切ります。

では、南波課長、先ほどの。

○総合政策課長（南波 明君） 先ほどの渡辺栄六委員からの中間サーバープラットフォーム交付金の算定方法というところで答弁保留させていただきましたが、人口割と申しましょか、人口規模別と申しましょか、1万人、10万人、30万人というふうな人口規模によって額が決まっているということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員、よろしいでしょうか。

それでは次に、第4款衛生費について説明願います。

矢部健康づくり課長。

○健康づくり課長（矢部孝俊君） では、第4款衛生費についてご説明いたします。よろしくお願いたします。

初めに、136ページ、137ページをお開きください。第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費は、主に職員の人件費並びに保健福祉施設ほっとHOT・中条及びにこ楽・胎内の施設維持管理に係る経費です。

次に、138ページ、139ページ、18節負担金補助及び交付金の下越福祉行政組合負担金（中条地区休日診療所）は、当該診療所の運営費及び当該診療所に係る経費として算出された普通交付税分について、運営主体であります下越福祉行政組合へ支出したものであります。

次に、第2目母子衛生費は、妊産婦や乳幼児保険に関する事業費で、7節報償費で健診に従事する医師等への謝礼金を、12節委託料では健康診査に係る委託料が主なものとなっており、妊娠から出産までに行う健診を医療機関に委託する母子健康診査委託料などとなっています。19節扶助費では出産、子育てに係る経済的支援のための給付金、不妊治療の助成を行う特定不妊治療費・不育治療費助成金、子供の医療費の一部を助成する子ども医療費助成金、続きまして140ページ、141ページ、妊娠届後出産までの一定期間の妊産婦の医療費を助成する妊産婦医療費助成金などが主な支出です。

第3目健康増進費、7節報償費ではがん検診、特定健診などで健診のお手伝いをお願いした在宅の保健師、看護師、保健推進員等への謝礼、12節委託料では、健康診査や各種がん検診に係る検査業務を委託したものが主な支出です。

次に、142ページ、143ページお願いします。第4目予防費は、疾病予防接種に係る経費が主な費用です。7節報償費では、予防接種事業に従事した市内の医療機関や医師や看護師への謝礼、11節役務費では、コロナワクチン設置の予約受付を行うコールセンターの人材派遣に係る費用、12節委託料では、各種医療機関で行った個別接種で高齢者を接種医院まで送迎するための委託料、18節負担金補助及び交付金では、中条中央病院の救急外来運営に係る経費及びエックス線CT診断装置購入費への補助が主なものです。19節扶助費の予防接種費用助成金は、妊婦と中学3年生以下の子供のインフルエンザ予防接種の助成金が主なものであり、21節補償補填及び賠償金では予防接種健康被害に係る救済金を支出いたしました。

次、めくりまして144、145ページをお願いします。5目環境衛生費につきましては、7節報償費で空家対策協議会委員及び畜産臭気モニターへの謝礼、10節需用費で緑のカーテンの普及促進を図るべく高齢者世帯へ配布するゴーヤの苗の購入費用、12節委託料で臭気測定、側溝清掃、不法投棄抑止のための環境パトロール業務委託、14節工事請負費で令和4年度の豪雨の際に油が大量に噴出した地区に行った対策工事のほか、特定空家解体のため行政代執行を行った工事費を、18節負担金補助及び交付金で広域葬斎センターの維持管理運営に係る新発田地域広域事務組合への負担金及び合併処理浄化槽設置に係る補助金を支出いたしました。

次に、2項清掃費ですが、めくりまして146ページをお願いいたします。1目塵芥処理費につきましては、12節委託料でごみ収集と分別収集に係る経費及び指定ごみ袋の製造管理に係る委託料を、18節負担金補助及び交付金でごみ焼却場や埋立処分場の運営に係る新発田広域事務組合への負担金などを支出いたしました。

2目し尿処理費では、12節委託料でし尿等下水道投入施設の維持管理費としてし尿の収集業務に係る委託料を支出したほか、当該施設に投入されたし尿等は公共下水道施設である中条浄化センターを介して処理することから、18節負担金補助及び交付金で公共下水道に対する負担金を支出いたしました。

以上で4款の説明を終わります。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございます。

それでは、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

天木委員。

○委員（天木義人君） 145ページ、環境衛生費ですけれども、これは第7節臭気チェックモニター謝礼、それと委託料、臭気測定業務委託料、これありますけれども、どのように活用しているのか、なかなか臭気の改善がなされていないので、その辺これからどのような対策するのか、お聞かせください。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まず、臭気チェックモニター謝礼というところがございますが、こちらにつきましては現在7名の方をお願いしております、毎日夕方16時から18時の間、状況を記録してもらっているということでございます。また、臭気測定業務委託料、こちら7月に各事業所につきまして、午前中と夕方それぞれ各1回ずつ行って、数値を出してやっているというところがございます。こちらにつきましては、データが出たことによって各事業所に対してそれぞれ指導を行うというふうな形でございます。また、臭気チェックモニターのほうなのですけれども、年々減ってきておまして、やはりこちらの臭気測定と併せて指導しているというところから、成果は出ているのかなというふうに思っております。現在、少しずつ例年減ってきているとはいえ、その測定だけではなく、肥料として畑にまく、そちらのほうが多量が多いというふうな形もございますので、そちらにつきましても、肥料をまいている現場まで出向きまして事業所に注意するほか、また機会を見まして、会議とかで業者の方が見えられるときにつきましては直接お願いしたりというふうな形をやっておりますので、年々ではございますが、事業所も対策をしているというところもありますので、少しずつ減ってきているのかなというふうに感じております。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 測定もいいのですけれども、日によってやはり違う条件ありますので、臭気がない日もあるし、風向きでもやるとすると、臭気がある日があります。それと、ある養豚場では、3年以内に設備をして臭気を出さないということで前答えてもらったのですけれども、それは多少はよくなったと感ずるのでございますけれども、まだ完全にはならないし、測定だけをやって業者に示していてもなかなか改善されないで、その辺、何年も毎年同じようなこと言っていないで、やはりもうちょっと厳しく言ってもらわないと、いつも臭いするわけではありませんけれども、するときはやはり気分悪いので、その辺改善の余地はないのですか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

確かに委員がおっしゃるとおり、鳥に比べて豚のほうが臭気が強いということはこちらも把握しておりまして、やはり養豚場につきましては厳しく言っているところではございますが、対策にはお金がかかるというところがございますので、計画をしっかり立ててもらって、しっかり実行されているのかどうかをこちらのほうでチェックといいますか、しながら、業者のほうを指導しておりますので、少しずつであります、改善されていくというふうに感じております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 年決めて改善するって言っていますので、その辺厳しくそれを指導してもらうような格好でお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 笥委員。

○委員（笥 智也君） 今ほどの天木委員の臭気測定の件に付随するのですけれども、予算のときにちょっと脱臭施設を新設するから、たしか300万円ほどの予算をつけていたかと思われるのですが、今決算数字見ると昨年同等ということで、そういった脱臭施設等々の動きというのはあったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

市でということでしょうか。

〔「いや、分かりません。説明がそうだった」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（宮崎 博君） そうですか。失礼いたしました。市自ら脱臭施設を設置するところではございませんので、事業所のほうで脱臭施設を設置するというふうなお話でございませう。養豚場のほうで堆肥を作るときに脱臭施設を新たに作ったというところがございますので、そちらのお話だったと思いますけれども、そちらのほうはもう設置済みというふうな形でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 笥委員。

○委員（笥 智也君） 私もちょうと1年半ぐらい前の話なので、定かではないのですけれども、そのときに説明いただいたのは、13事業所の脱臭施設の新設のために増額しますということで、令和4年だと二百何十万円の予算だったのが300万円超えの予算をつけてということで予算審査のときに説明されていたので、それが今回例年と同じだよとなったときに、その話は一体何だったのかなというので今ちょっと説明してもらっています。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ただいま担当課長が答弁いたしましたように、脱臭施設そのもの、脱臭の

ために、臭気を低減するために、個々の事業所のために市がお金を投じることはございません。補助金等で国の補助金を活用して、市にいったん入ったお金を、トンネルというふうに俗に言われるところがありますけれども、それで支出するケースはございます。ただし、今の金額の規模からしても、300万円程度であれば、脱臭施設そのものはとても桁違いになりますから、そういうお金ではなくて、恐らくは臭気測定、臭気チェックモニターのお金は7人で変わっていないと思うから、臭気測定において基準値をオーバーしたときに追加的な測定を行う必要が生じることもあるからとか、そういったところでこの項目については測定業務委託料の増額がなされているかもしれません。ただ、いずれにしても1年半前というお話であったから、議事録等も残っているから、確認して、今日のうちに分かればお答えなどもさせていただくということで、原則的にはといったところをご理解賜りたいと思います。よろしくお祈いします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 145ページの14節の特定空家等代執行工事ですけれども、恐らくこの金額からすれば1件なのかなと思いますが、どこの地区か分かる範囲というか、教えられる範囲でお願いしたいと思いますし、所有者の特定はできているのですか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

地区といたしましては小長谷地区でございます。所有者でございますが、もともとの所有者の方はお亡くなりになられておりますが、相続関係と申しますか、そちらのほうを追いまして、1人いらっしゃるといって、今折衝中と申してございまして、よろしくお祈いします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 代執行ですので、費用の請求今後していくと思っておりますけれども、この承継者の返還の能力というのはどんなふうに見ています。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

この相続人の方でございますが、ちょっと市外の方でございまして、所得の調査等を行っていないという状況でございますので、資力がどれだけあるのかというところは押さえておりません。よろしくお祈いします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 139ページ、一番下なのですが、出産・子育て応援給付金、決算で1,095万円ほど実績上がっているのですが、令和5年度というのは出産が何件あったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 矢部健康づくり課長。

○健康づくり課長（矢部孝俊君） 令和5年度は98名になっております。この出産、子育て応援ギフトにつきましては、約100人を対象にお配りをしておりまして、子育て応援ギフトにつきましては

は98人お配りしております。それから、令和4年度からの遡及分につきましては7名お配りいたしております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） もう去年から胎内市で生まれた子供が100人切ったのですね。私は、非常にやはり深刻な状況だと思っています。この部分についてはどうお考えなのでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 行政でお答えできる事柄ではないとも申し上げられようかと思っております。当然市長として、胎内市として皆様方と同じように、これは先ほどの質問と関わり合いがございますけれども、未婚率、生涯未婚率、晩婚化、それから合計特殊出生率の低下、いつぞやもお話ししたことがあろうかと思えますけれども、合計特殊出生率が今1.2とか、そういう数字になっています。1.4ということは2人から1.4人ですから、3割の減少が2世代続けば0.7の二乗で0.49になる。これがすなわち2世代続いたときには、それだけの要因で半分になるということですから、これは残念ながら予見できるところでございますし、必然と言えるようなところでそうなっていると。ただし、それでもやはり少子化を何とか食い止めて、定常から少しでも増えていくような、それがうれしい誤算になるような歩みをしていく以外にないと、かように考えてもろもろの対応、対策を取っておりますこと、重ね重ねでございますが、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 薄田さんの関連なのですけれども、98人という出生でありますけれども、小学区の学区別の人数分かったら教えてもらいたと思います。

○委員長（八幡元弘君） すぐ出ますか。どうでしょう。

矢部健康づくり課長。

○健康づくり課長（矢部孝俊君） 中条、乙、築地、黒川ぐらいの区分でよろしいでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） はい、いいです。

○健康づくり課長（矢部孝俊君） 中条で70、乙で12、築地で9、黒川で7というような分布となっております。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の3地区ありますけれども、10以下のところがあるわけなので、小学校統合というか、編成も、中学校はできるということになりますけれども、もう6年後には10切るわけなので、複式学級これからなっていくのかなと思うので、その辺早急な整備していかないと間に合わないのではないかなと思うのですけれども、市長、どう思いますか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 中学校と小学校は、どういうふうに対応していくかというのは違いがあるのですけれども、天木委員が言われるように、小学校については中学校よりもそのさらに先の段階に行って、様々な再編の議論が始まってくる。その前段において、言われるように複式の学級でどのように子供たちの学びを支えていくかという議論は当然考えつつ、そして子供たちの学びに支障を来すことがないように対応していく、そういう方針に尽きるというふうに認識をしております。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） それでは、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。昼食のため、しばらく休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、休憩といたします。

午後 零時05分 休 憩

---

午後 零時57分 再 開

○委員長（八幡元弘君） それでは、少し早いですけれども、休憩前に引き続き会議を再開します。次に、第5款労働費について説明願います。

増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） それでは、第5款労働費につきましてご説明申し上げます。

決算書148、149ページをお願いします。8節旅費の支出がゼロとなっておりますが、当初は首都圏の大学を対象とした合同企業説明会へのブース出展を予定しておりましたが、出展を希望する企業がいなかったため、それに対する支出がなかったものでございます。10節需用費の企業見学バスツアー及びオンライン企業説明会に係る印刷製本費であります。チラシの作成部数の減少により不用額が多くなりました。18節負担金補助及び交付金については、連合新潟下越地協胎内支部が行うメーデー及び企業見学バスツアー参加者への交通費、宿泊費の補助として計上しておりましたが、企業見学ツアーは遠方からの参加者がいなかったため、支出はありませんでした。20節貸付金につきましては、勤労者の生活向上と福祉の増設に寄与することを目的とした新潟県労働金庫に対する預託金でございます。

以上で第5款労働費の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございます。

それでは、第5款労働費について質疑を行います。質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 149ページ、12節オンライン会社説明会運営委託料とありますけれども、回数と内容お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 回数は、昨年11月の11日に実施した1回でございます。企業の参加者は8社ございまして、参加人数は6人ございました。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 質疑がないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

続いて、第6款農林水産業費について説明願います。

佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） それでは、6款農林水産業費についてご説明申し上げます。

決算書の150ページをお願いいたします。1項農業費、1目農業委員会費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員報酬22名と、農地のあっせんや移動に要した事務局運営費経費が主なものでございます。

2目農業総務費では、農林水産課及び農業委員会事務局職員の26名の人件費、事務的経費と大長谷及び鼓岡集会施設の管理経費が主な支出でございますが、10節需用費、修繕費は下江端生活改善センターの床下補修等が主なものでございます。

152ページになります。12節委託料は、鼓岡地区担い手センターの建築物定期調査委託を行ったものでございます。27節繰出金は、地域産業振興事業特別会計への繰出金でございます。

3目農村環境改善センター費は、築地農村環境改善センターの運営及び維持管理に要する経費でございます。

4目農業振興費は、各種農業振興事業に係る事業経費及び事務的経費でございますが、154ページになります。7節報償費の講師等謝礼は、獣害対策研修の謝礼が主なものでございます。12節委託料は、市所有の黒川フルーツパークの栽培管理委託料、チューリップフェスティバル会場の栽培管理委託料、農業振興地域管理システム更新等業務委託料は土地の移動と農振管理システムのデータ更新でございます。有害鳥獣対策刈払業務委託料につきましては、国道290号線坪穴集落から須巻集落の峠の間を地元の方に委託したほか、つつじが丘集落の2か所を行いました。地域おこし協力隊活動支援業務委託料は、新潟フルーツパーク株式会社に協力隊員1名の活動支援業務委託でございます。13節使用料及び賃借料は、黒川フルーツパークの作業機械リース料、長池公園用地の借地料、胎内いいもんマルシェの開催に伴うテント等の借上料が主な支出でございます。

156ページになります。18節負担金補助及び交付金につきましては、各種団体への負担金と経営

基盤強化や農業経営を支援するための事業補助金でございますが、主なものは、新潟県広域被害防止協議会負担金は県のライフル射撃場整備工事に係る負担金、機構集積協力金は中間管理機構を活用し、経営展開や農地集積を行った補助金、経営所得安定対策推進事業補助金は米政策の事業を推進する胎内市農業再生協議会事務局の事務的経費に対する補助金、農業次世代人材投資資金は新規就農4経営体を支援する資金でございます。省エネルギー対応農業生産条件整備支援事業補助金は、7件の申請に対する農業機械導入を支援する補助金、胎内市鳥獣被害防止総合対策事業補助金はニホンザルに装着する生息調査用GPSシステム基地の通信費や、ニホンザル、猿、ニホンジカの緊急捕獲活動費に対する上乘せ分等に係る補助金でございます。組織・担い手育成支援事業補助金は、胎内市農業再生協議会と胎内市認定農業者会が行う研修等への活動に対する補助金、農業後継者育成事業補助金は胎内市農業士会が市内の園児にサツマイモ植え体験等に対する補助金、新潟フルーツパーク補助金は借入れに対する償還分と加工用ブドウの苗木植栽に対する補助金、農業創意工夫応援事業補助金は16件の申請に対する補助金、堆肥施用土づくり支援事業補助金は散布活動を行う堆肥散布組合を支援する補助金、緊急農業経営安定対策資金保証料補助金はJA胎内市が融資する資金に対して保証料を支援する補助金、環境保全型農業直接支払交付金は化学合成農薬等を慣行基準から5割低減させる取組等に対する交付金、中山間地域等直接支払交付金は生産条件の不利地域における生産活動継続のための補助金でございます。

次に、5目フラワーパーク費でございます。胎内フラワーパークの管理運営に要した経費であり、158ページになります。15節原材料費は、市内農業者からの種苗購入費が主なものでございます。

次に、6目畜産業費は、畜産団地の牛舎及び堆肥舎の管理に要する経費であり、21節補償補填及び賠償金はJA北新潟に譲渡するためリース期間中に解約する未契約期間に対するリース料を支出したものでございます。

7目農地費は、ほ場整備やかんがい排水、湛水防除事業、農道、水路整備事業等の事業推進及び維持管理に係る経費でございます。12節委託料では、農道、水路等の除草委託料が主なものでございます。14節工事請負費の農道補修工事は、公益農道のほか農道補修工事、農業用施設補修工事は胎内トンネルのLED照明の取替え工事、小堀川排水機場のポンプ修繕工事が主なものでございます。160ページになります。18節負担金補助及び交付金は、県ほ場整備事業、県営かんがい排水事業、県営湛水防除事業等への負担金、小堀川、伊勢堀川排水機場管理団体への負担金、多面的機能支払交付金が主なものでございます。なお、国の補正予算で実施する県営事業のほ場整備事業負担金、湛水防除事業負担金、ストックマネジメント事業の負担金3,348万7,000円を繰越明許いたしました。

8目バイオマスタウン構想推進費は、バイオマス変換施設の管理に要する経費でございます。

2項林業費、1目林業総務費では、2節給料から4節共済費は胎内平周辺の維持管理及び松く

い虫対策、森林整備を行う会計年度任用職員7名の人件費になります。162ページになります。12節委託料で、森林保全管理事業委託料は荒井浜森林公園整備の委託料で、松くい虫防除事業委託料の単独分は海沿いの集落5か所の被害木の伐倒駆除、薫蒸、補助分は海岸部における有人と無人ヘリによる薬剤散布と被害の伐倒駆除、薫蒸に要した経費が主なものでございます。なお、県の補助事業で実施する松くい虫防除事業委託費8,404万6,000円は繰越明許いたしました。13節使用料及び賃借料では、荒井浜地内及び胎内平地内の生活環境保全林の賃借料が主なものでございます。14節工事請負費は、胎内平にある青少年の森森林学習研修館等へ給水を行っている受水槽改修工事、18節負担金補助及び交付金は各種団体等への負担金補助金でございますが、松くい虫被害防除対策事業補助金は2つのゴルフ場が行う航空防除と伐倒駆除等に対する補助金でございます。21節補償補填及び賠償金は、荒井浜森林公園内の松が防風雪により倒木し、損傷した信号機の架空線及び支柱の賠償金でございます。

2目林業振興費では、10節需用費の修繕費は林道3路線の道路補修や雑木の伐倒等が主なものでございます。12節委託料で林道の橋梁点検14か所の診断委託料、森林整備等委託料では、森林環境贈与税を活用した森林整備に対する区域の調査を実施いたしました。18節負担金補助及び交付金の造林事業補助金は、森林所有者の負担軽減を図るための間伐や道路網整備に対する補助金でございます。

3項水産業費、1目水産業費、水産業振興費では、笹口浜休養広場の管理経費のほか、次の164ページになります。14節工事請負費は、漁船係留施設に係る胎内川のしゅんせつ工事であり、18節負担金補助及び交付金では、松塚漁港改修事業に対する負担金と維持管理への負担金、沿岸及び内水面漁業の振興のための補助金が主な支出でございます。

以上で6款農林水産業費の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございます。

それでは、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。質疑ございませんでしょうか。

筧委員。

○委員（筧 智也君） 155ページ、1つ教えてください。

農業振興費の12番委託料でフルーツパーク、1,000万円の予算に対して880万円で終わっているのですけれども、これ120万円減った理由というのはどんなものあるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら春から協力隊員が1名ということで、人件費分ございまして、それがフルーツパークの委託料でちょっと重なっていた、ダブっていたといいたいまいしょうか、そういったことで、その分を減額をさせていただいたことこの120万円減額になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（八幡元弘君） 坂上副委員長。

○委員（坂上隆夫君） 157ページ、18節の有害鳥獣捕獲の担い手緊急何とか事業ってあるのですが、これ狩猟免許の取得するときの支援事業だと思うのですが、令和5年度は何人ぐらいその狩猟免許を取ったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） この支援でございますけれども、1名の方が狩猟を取るということで支援をしたものでございます。健康診断料とか、そういったものに対する支援の支出でございます。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 坂上副委員長。

○委員（坂上隆夫君） ちなみに、それはわなでしたか、それとも鉄砲のほうでした、取るのは。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 鉄砲のほうといいたいでしょうか、そちらのほうでございます。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 157ページになるのですけれども、6款1項4目、ずっと下のほうなのですけれども、緊急農業経営安定対策資金保証料補助金ということで19万3,634円、これJA胎内市のものだということなのですけれども、これ利用した団体、もしくは個人も利用できるのか分かりませんけれども、どれぐらいあるのかお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら、昨年高温対策という部分でJAさんが融資をしたという部分で、それに対して市が保証料を支援させていただいたということでございまして、件数は…大変すみません。28件から申請ございまして、その方に支援をさせていただいたという内容でございます。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。28件ということなのですけれども、これ団体が全てですか、それとも個人も入っているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 28件のうち、法人ということで、法人が……失礼しました。法人が6件、そのほか個人への保証に対する支援の補助金でございます。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 同じく157ページの農業創意工夫応援事業補助金ですが、交付申請が17件あって、市内に定着していない作物の栽培などの取組に対して補助金を交付したとあるのですけれども、どういう作物だったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） まず、こちら16件ございましたけれども、ほ場整備に係る園芸の試験栽培ということで、スイートコーンの栽培とかもございましたし、今の既存の野菜を規模拡大をするということで、そういった支援で、カボチャとかゴボウとかタマネギ、そういった栽培する際の必要な農機具等への支援をさせていただいた内容でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 160ページのバイオマスタウンですけれども、終わっているのですが、今建物あるので、維持管理費かかっていると思うのですけれども、これからどのような格好でそれを進め、撤去するのか、どうするのか伺います。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらバイオマスの施設でございますけれども、令和5年度から休止ということでございます。耐用年数等もございますけれども、また今現在バイオ施設を活用したいという法人の方がいらっしゃいますので、そのことを協議をさせていただきながら、その施設の有効活用が図れるのかどうか、これから検討、協議をさせていただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） それを利用したい業者があるということなのですけれども、今は電気とか火災保険とか入っていますけれども、その辺はこのままずっとそのままに維持していくのですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 農林水産課の施設管理という部分で、必要な経費はこれからも必要だという部分で計上させていただきたいと思っておりますし、周りの草刈り等も当然必要でございますので、そういった経費は今後も継続的に発生してくるものというふうには考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 利用したい人がいるという話なのですけれども、どのぐらいで決まるのか、2年も3年も先になるのであるのか、その辺の見解というか、見通しは。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 今年度に入りまして、使用したいという法人の方からお話を頂戴しております。資料のほう、どういった計画なのか、どういった年間の製造量をするとか、自分のところで使うということも、そういった資料が今出てきておりましたので、そのことの内容をいま一度私も内容精査をさせていただきまして、当然国の手続等もございますので、その辺を兼ね合いながらこれから取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

続いて、第7款商工費について説明願います。

増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） それでは、第7款商工費につきましてご説明申し上げます。

166、167ページをお願いします。1項1目商工総務費につきましては、職員14人の人件費のほか、18節負担金補助及び交付金は燃料費高騰対策のため中小企業が行う省エネルギー化への取組を支援するものでございます。

2目商工業振興費につきましては、露店市場や消費生活相談事業を行うための経費のほか、168、169ページでは、新潟中条中核工業団地の管理及び立地企業に要する経費、中条、黒川両商工会及び中条まつりへの補助金、中小商工業の育成、振興を図るための補助金や貸付金預託金などが主なものでございます。

3目観光費につきましては、会計年度4人分の報酬、給与、各種手当、共済費等のほか、7節報償費の観光ガイド等謝礼は楡形山脈山開き登山や奥胎内ダム見学ツアーガイド等をお願いしたときの謝礼であり、講師等謝礼はししのくらの森散策ツアーガイドに係るものであります。10節需用費、消耗品につきましては一般の消耗品に加え、スキー場、はまなすの丘、海水浴場関連の消耗品、印刷製本費は各種リーフレット、ガイドブック等の作成費、修繕費は圧雪車ほか胎内スキー場関連の修繕にかかった経費が主なものでございます。11節役務費の広告料は、観光振興に係る情報誌や新聞、SNSにおける広告が主なものであります。12節委託料は、胎内スキー場小倉沢グレンデ改修工事実施設計業務委託のほか、門内、頼母木の避難小屋や登山道の管理、避難小屋に物資を運ぶためのヘリ輸送の委託、また、きのと観光物産館、観光交流センター、胎内リゾートの各施設における指定管理委託料が主なものであります。交流促進施設リゾートプール工事監理業務委託料は、ロイヤル胎内パークホテルプールの屋外棟解体の改修、電気、排水設備等の工事監理委託料です。13節使用料及び賃借料の主なものは、ロイヤル胎内パークホテルで使用する除雪車やバスのリース料、売上げなどの計算に使用するシステムなどでございます。172ページ、173ページをお願いします。14節工事請負費の交流促進施設改修工事は、ロイヤル胎内パークホテル室内プールを屋外グランピング施設に転用する改修工事であり、胎内スキー場の改修工事はロマンスリフトA線、B線支柱の建て替え工事であり、樽ヶ橋エリアの駐車場の改修工事などが主なものであります。18節負担金補助及び交付金は胎内市観光協会の運営等に係る負担金であり、教育旅行等送客支援助成金は修学旅行等団体旅行を誘致してくれた旅行者に誘致人数に応じて支払った助成金であります。

次に、4目クアハウスたいない費につきましては、12節委託料はクアハウスたいないの指定管

理料が主なものであり、14節工事請負費の施設改修工事は給水、給湯、電気設備等の機械改修工事が主なものであります。

174ページ、175ページをお願いします。5目樽ヶ橋遊園運営費につきましては、2節給料から4節共済費までは飼育員や受付など13人の会計年度任用職員に関するものであります。10節需用費、消耗品費はゴーカートの部品やバッテリーカーのタイヤ交換など、運営に必要な消耗品を購入した費用であり、印刷製本費は入場券、メリーゴーラウンドやポスターの印刷費などであり、飼料費は動物の餌代であります。11節役務費の手数料は、動物の具合が悪くなった際に獣医に診察をしてもらうための費用、12節委託料は自動ドアの保守や機械警備業務、メリーゴーラウンドや大型遊具の点検など、通常の施設運営に係る委託が主なものであります。13節使用料及び賃借料の物品賃借料は、アルパカ等の賃借料であります。14節の工事請負費は、繰り越した分の駐車場の造成費やエゾシカフェンスの増設工事費が主なものであります。17節備品購入費については、フェレット2匹の購入費であります。

以上で第7款商工費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございます。

それでは、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ございませんか。  
坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 175ページ、アルパカの賃借料、毎年これあるわけですけれども、繁殖云々、買取り云々なんて考えない。リース、借りたほうが安上がりだから、毎年こうやって上げるのですか。

○委員長（八幡元弘君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） アルパカの繁殖につきましてはかなり難しいということでございまして、それでリースということをお願いをしております。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 171ページ、12番委託料なのですけれども、その委託料の中央辺りに観光振興サポーター委託料361万8,822円ということで、たしか令和4年までは観光協会の中に入っていた負担金を表に出すことで動きやすくなったり、結果を見えやすくするために出したよというお話だったのですけれども、これは地域を活用したイベントや企画などをするよということで当初説明いただいていたかと思うのですが、どんなことをしたのか教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 実際お願いしているのは神田圭奈さんという方、前に地域おこし協力隊の方でございまして、イベントを実施するときいろんな集落とのちょうど中に入っていたいて、調整等を行っていただいたりしております。実際そのほかにも、観光のPR用の動画とかの作成とか、そういったところにもご協力をいただいているというようなことであります。

広く今SNSの活用だとか、そういったところにも重点を置いておりますので、地域の情報だとか、そういった集落の情報とか、そういったところを調整していただくとか、あとさらには、樽ヶ橋遊園でアトラクション的なイベントとか開催はしているのですが、そういったところにも中に入っていて、全体のところを見渡して実施をしていただいているというような状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） では、この神田圭奈さんという方がメインになって、何かこの360万円を動かしているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） ヨリシロという団体のところ、NPOのもので、そういうところも代表を務めていただきながらやっていて、神田圭奈さん中心でお願いしているということでオーケーでございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 169ページなのですが、上段のほうの18節負担金補助ということで、その下のほう、中小企業等支援事業の補助金が約600万円ほど出ております。予算も600万円で、今回の実績も600万円だと。成果のところでは載っているのですが、新しい事業という部分でどんな形で実績があるのかなど、事業的なものが企業として育てているのか、あるいは雇用として何人ぐらい生まれているのか、その辺をお聞きします。

○委員長（八幡元弘君） 時間かかりますか。

増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 企業数は、39の企業の方にこういった制度を今活用していただいております。実際のところの、市内で新規または第2の創業に必要な機械の購入とか、あとは店舗の工事費に使うための補助金を、補助率は2分の1、上限が50万円でございますけれども、こちらを活用していただいて、約6割の利用があったというところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ごめんね。聞き方が私悪いのかもしれませんが、600万円の予算を使って、補助を出して育成しましたと、育成なり補助金を出しましたと、それはそれでいいのですが、新しく事業化とか雇用とかは生まれたのですかねと、こういう質問なのですが。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お尋ねのところはよく分かります。創業がどのぐらいあったのかなとか、あるいは事業を転換してどのぐらいの方々々が役立ててくださったのかなと、そういうお尋ねでございますので、すぐ答えるべきところ、ちょっと時間かかって申し訳ありませんが、少し時間を置いて後ほどしっかりと答弁をさせていただきます。申し訳ないです。お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 失礼しました。この事業を活用して、2人がそういった支援をしたということでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（増子和弘君） 新規採用です。新規採用の。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（増子和弘君） ちょっと時間……

○委員長（八幡元弘君） 後ほどで。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 173ページです。下のほうのクアハウスたいない管理運営委託料ですけれども、前年度と比較して1,900万円も安くなっているのですけれども、どういう違いだったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 一番大きいのは人件費と、あとは燃料費の削減でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） いいですけれども、燃料費はボイラーを変えたりしたから、そんなに要らなくなったということ……

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

削減したというか、見直しをして削減できるところを削減したということもありますけれども、対前年比較でいうと、工事をして営業を休止していた時期、その辺りでコストが自動的にといてまいしょうか、自然に低くなっていた分というふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 同じくクアハウスのことですが、昨年度、パスポートというのですか、入るための、使用するための入場券、使用料の3か月とか半年とかというのを買うではないですか。それは、どれぐらいの人数の人がいたか分かりますか。

○委員長（八幡元弘君） 時間かかりますか。

増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 会員の方は合計で4万1,492名。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（増子和弘君） 訂正いたします。回数。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 前にこのクアハウスの会員というのは、大体300人くらいだというふうに言われていましたよね。違う。調べないと分からないけれども、会員というのは300人ぐらいの人にかなりの多くのお金をつぎ込んでいるから、ちょっと見直さなくては駄目だみたいな議論が二、三年前からあったような気がするのですけれども、それで正しいかどうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 正確なところはさらに担当からお伝え申し上げますが、委員の言われるとおり、大体指定管理料が四、五千万円といった中で、プールのみ利用の方、それからお風呂のみ利用の方、両方利用される方、そういう方々全てを含めると400人とか、そのぐらいのところでお一人10万円ぐらいかかっていると大体4,000万円ぐらいになると、こういうふうに答弁申し上げたかと思えます。そういうことから考えると、やはりなかなか大きな指定管理料になっている、公費支出がとても大きいといったところが改善していかなければいけないポイントでございますので、できるだけ、一定の値上げもさせていただきまして、これからさらに指定管理料を低減できる利用形態にしていく、そのように考えている途上でございます。そこで、委員お尋ねの部分で、新たにそのように変更して対応というか、会員の数、そして利用の頻度、細かく分けるとお風呂とプール、それから両方といったところになるわけでございますが、すみません。すぐに出ればいいのですけれども、後ほどお答えをさせていただきますので、お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 5年度は結構大規模な工事をやって、かなりの期間休んだわけですよね。でも、その300人、400人の会員で延べ人数、利用者が5万4,292人もいたというのは、ちょっとこの数値からして私は理解できないのですけれども、その辺はどう見たらいいのですか。

○委員長（八幡元弘君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 先ほどの会員の人数でございますけれども、今約200名いらっしゃいます。そして、利用者の人数が増えたということは、いろんなイベントの開催だとか、そういったところを工夫をしていただいて、会員が今増えているというようなところにつながっているということでございます。実際この夏にも、中学生の料金を小学生並みに下げたり、そういったところも一応取り組んでおりますので、そういった成果が重なって増えたということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 簡単に5万幾らというのはどういうことなのだとすると、例えばお風呂なんか特にそうなのですが、ほぼ300日とか、そういうふうにご利用される方もいる。200人掛ける200日でも4万というふうな値になりますから、それとさらには実際に、今課長のほうも申し上げましたけれども、会員以外の夏休み期間中の利用であるとか、プールのスポットの利用であるとか、

そういうものを入れると5万4,000ぐらいの、延べ利用回数はそのぐらいになるということでご理解いただきとうございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 保留分はどうですか。

増子課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 会員の利用回数のほうなのでございますが、4万1,492回。先ほどは人と言いましたが、申し訳ありません。それと……

〔「会員じゃない利用者が」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（増子和弘君） これは人ですね。一般の方が1万327人でございます。

〔「で、5万4,000」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（増子和弘君） はい、そうです。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員、よろしいですか。

○委員（丸山孝博君） 分かりました。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 質疑がないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

続いて、第8款土木費について説明願います。

羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） それでは、私のほうから第8款土木費につきましてご説明をいたします。

決算書176、177ページを御覧ください。1項土木管理費、1目土木総務費では、職員の人件費が主な支出であります。

2目終末処理費では、北排水処理場などの施設に係る光熱水費、維持管理委託料、排水処理場の補修工事が主な支出であります。

次に、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費では、職員の人件費のほか、178、179ページの18節負担金補助及び交付金において道路関係の同盟会等負担金が主な支出であります。

2目道路維持費では、市道全線に係るもので、10節需用費において道路照明や消雪施設の光熱水費、道路施設や除雪車両の修繕費、12節委託料において除排雪委託料のほか、降雪対策に支出した委託料が主なものであり、180、181ページの13節使用料及び賃借料において除雪車両等借上料、14節工事請負費において道路の補修工事、消雪パイプのノズル交換などの消雪施設補修工事、排水路の補修工事、消雪パイプの井戸掘り替えや配管打ち替えなどの道路融雪施設工事、傷んだ舗装の打ち替えなどの舗装工事、17節備品購入費においてホイールローダー1台の購入費が主な

支出であります。

3目道路新設改良費では、道路整備に関するもので、12節委託料において道路事業測量設計等委託料、14節工事請負費において道路改良などの工事費、182、183ページの16節公有財産購入費において道路事業用地購入費、21節補償補填及び賠償金において道路事業物件補償費として電柱移設費などが主な支出であります。

4目橋梁維持費では、12節委託料において橋梁点検業務委託料、14節工事請負費において星の宮町及び柴橋地内の橋梁の補修工事が主な支出であります。

次に、3項河川費、1目河川総務費では、12節委託料において河川環境整備委託料として県からの依頼により河川除草等を地域にお願いしたことによる支出であり、14節工事請負費において河川整備工事として船戸地内の小国谷沢川の整備工事費、18節負担金補助及び交付金において河川、ダム、海岸関係の同盟会等負担金及び胎内川大噴水電気料負担金が主な支出であります。

2目風倉発電所費では、県のダム管理経費等負担金が主な支出であります。

次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費では、職員の人件費のほか、184、185ページの12節委託料において都市計画基礎調査業務委託料が主な支出であります。

2目街路事業費では、12節委託料において中条駅のエレベーター保守点検委託料、施設管理運営委託料が主な支出であります。

次に、3目公園費では、186、187ページの12節委託料において公園に関する管理委託料、14節工事請負費において笹口浜公園ナイター照明設置工事が主な支出であります。

4目緑化推進費では、街路樹や緑地の除草など緑地管理委託料が主な支出であります。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費では、職員の人件費のほか、10節需用費において公営住宅の修繕費、188、189ページの12節委託料において公営住宅の清掃業務等委託料やエレベーター保守点検委託料、市営住宅の改修工事等設計委託料、14節工事請負費において公営住宅の補修等工事、18節負担金補助及び交付金において住宅建築リフォーム補助金が主な支出であります。

2目住宅建設融資費では、住宅建設資金貸付金預託金の支出であります。

以上で第8款土木費の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございます。

それでは、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 先ほどは失礼いたしました。179ページ、一番下です。除雪管理システム委託料ということで1,713万円ということですが、これ前年度からの運用ですか、新しく買ったものかと思うのですけれども、少雪のため、実際除雪している日数も少ないかと思うのですが、どのような業務改善があったのかお知らせいただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

この除雪管理システムにつきましては、GPS機能を除雪機械に設置することで位置情報や、あと稼働時間などが把握でき、またホームページなどで市民の皆様へ現在の除雪状況などをお知らせすることができるシステムでございます。それで、このたび私ども、除雪後に業者から除雪時間など、様々な事務処理を行う業務がありますが、その辺につきましてかなり軽減が図られておまして、業者のほうからも軽減が図られたという声を聞いております。あと、ホームページの表示方法につきましても、皆様方のお声として少し閲覧がしにくいとか、表示が見にくいというふうなお声も伺っておりますので、随時改善のほうを図ってきておりますし、これからもよりよいものにしていこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。少雪ということで稼働だいぶ少なかったと思うのですが、これは少雪で稼働少なくても多くても一定額の委託料になりますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） おっしゃるとおり、一定額でございます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 業務改善のために入れているかと思うのですが、実質どれくらい安くできるのかとか、人員どれくらい減らせるのかなんていう、そういったところというのはございますか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

職員の業務改善等につきまして、まだ令和5年度初年度でございました。そのため、どれくらい経費削減になったかというところまで分析までしておりませんでした。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。1,713万円ということで、かなり高額になってまいりますので、この辺どういった形で業務改善図れるのかというのは、今後ちょっと注視していただきたいなというふうに思います。これ国、県の補助等がありますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） デジ田という補助金を活用して行っております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 何デン。もう一回はっきり。

羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） 失礼いたしました。デジタル田園都市国家構想交付金を活用しております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。これシステム委託料ということで、毎年かかってくるかと思うのですが、これはそのデジ田と言われるものを毎年使えるのかということ、何割ぐらいの補助になるのかお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） 失礼いたしました。こちらの補助率は2分の1でございます、令和5年度が初年度でございます、これから、今令和6年度から令和9年度までの契約となっておりますが、こちらにつきましてもこの補助金を活用して行っていくものでございます。（部分後ほど発言訂正あり）

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 183ページの橋梁維持費の中で、14節工事請負費、予算1,800万円で支出が1,400万円というふうになっておりますが、胎内市で唯一木造の橋がありまして、大出・富岡線、たしか今通れない状況ではないかなと思っているのですが、その辺の部分はこの5年度で対応できたのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

木造橋につきましては、5年度での対応はできておりませんでした。昨年度、そういうふうな状況ということで、点検結果を踏まえまして通行止めというふうな措置を取らせていただいております、現在その補修等につきまして今準備を進めております。今年度末までに何とか通れるようにしたいと今考えております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 決算審査でこういう質問がいいのか悪いのか、ちょっと私も恐縮しているのですが、唯一の木造で、非常にやはり通行に支障を来していると、特に大出、富岡の人たちは。早めの対策、対応が欲しいなという要望が非常に強い部分あるのですが、その辺も含めてよろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

今の橋の架かる河川が県管理河川ということもございまして、県との調整、あと事務手続等に時間を要したため、今に至っている次第でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 182ページの道路新設改良費、これ土地購入費、予算に対して不用額最高に多いのですけれども、これは土地がそんなに要らなかったわけなのですか、それとも場所が減ったとかというわけで。

○委員長（八幡元弘君） 180ページ、新設改良費だと。

○委員（天木義人君） 183ページの一番上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

この不用額につきましては、新栄町地内の排水対策事業の中で用地購入を見込んでおりましたが、業務を進める中でまだその段階に至っていないということで、その用地購入費を見送りました。また、大川町地内の道路拡幅事業を行っている中で、用地買収を行う面積が少し少なくなったため、このような不用額となっております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 新栄町のやつは、これからまたやるのですか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） 失礼いたしました。新栄町の用地買収につきましては、これから詳細設計を行う中で必要な部分があれば、そのように進めていきたいと考えております。今のところ、まだそこまではっきり面積などが確定しておりませんので、今後の状況によってそのようになる可能性がございます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） なければ、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

それでは続いて、第9款消防費について説明願います。

須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） それでは、第9款消防費について説明をいたします。

190ページをお願いいたします。1項1目常備消防費につきましては、消防署等常備消防に係る経費を賄うための新発田広域事務組合負担金でございます。

2目非常備消防費ですが、1節報酬では消防団員の報酬を支出いたしました。また、8節旅費の費用弁償は、消防団員が火災発生時や演習、訓練などで出勤に要した経費でございます。10節

需用費の消耗品費は、団員の雨具等の購入に要した支出でありますし、18節負担金補助及び交付金では、消防団員の退職報償負担金等のための市町村総合事務組合負担金を支出しております。

次に、3目消防施設費ですが、10節需用費の修繕費で、消防積載車の車検等の点検費を支出いたしましたし、めくっていただきまして192ページでございますが、14節工事請負費では荒井浜地内において新たに防火水槽を設置したのですが、一部令和6年度に繰越しをいたしました。17節備品購入費は宮川消防団の老朽化した積載車、小型ポンプの更新として、リフター付きの小型動力ポンプ付積載車1台の配備を行ったものでございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、苔実の消火栓1基の設置に係る水道事業会計に対する工事負担金でございます。

続きまして、4目防災費です。12節委託料で現在の防災行政無線に係る保守点検委託料を支出いたしましたし、めくっていただきまして194ページ、同じく12節委託料で落堀川水系の浸水想定の見直し及び楡形山脈断層帯の地震想定を加味した防災ガイドブックの改訂版に係る作成業務委託料を支出いたしました。14節工事請負費では、令和5年度から7年度までの継続事業として取り組んでおります防災行政無線システム再整備工事に係る費用が主なものでございます。17節備品購入費では、各家庭に貸与しております防災行政無線設備の戸別受信機について、その故障対応として30台の戸別受信機を購入いたしました。また、18節負担金補助及び交付金では、自主防災組織の活動支援に対する補助金支出が主なものでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございます。

それでは、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、休憩といたします。

午後 2時05分 休憩

---

午後 2時14分 再開

○委員長（八幡元弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、羽田野地域整備課長から発言の申出があります。

羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） 申し訳ありません。先ほど第8款で除雪管理システム委託料の補助金についてご質問をいただきました件で、1点訂正をさせていただきたいと思っております。

先ほどデジタル田園都市国家構想交付金につきまして、私のほうで令和5年から令和9年の5

年間補助対象というふうなお答えをさせていただきましたが、こちらにつきましては令和5年度  
のみの補助ということでございました。申し訳ありません。訂正よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） よろしいですか、増子さん。

○委員（増子達也君） はい。

○委員長（八幡元弘君） それでは続いて、第10款教育費について説明願います。

井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） それでは、第10款教育費についてご説明申し上げます。

決算書の196ページ、197ページをお開きください。第1項教育総務費におきましては、1目教育委員会費及び2目事務局費の教育委員会委員報酬及び職員給与費等の人件費が主なものであります。198ページ、199ページにお進みください。18節負担金補助及び交付金では、ふるさと体験学習推進事業補助金等及び各種負担金を支出したものであります。

次に、2項小学校費におきましては、1目学校管理費の1節報酬では小学校の学習指導員等の報酬、2節給料は各小学校の技能員、介助員等の給料であります。200ページ、201ページにお進みいただきまして、11節役務費は校務支援システムの運用に伴う通信運搬費、12節委託料は各小学校の通学バス運行委託料等が主な支出であります。13節使用料及び賃借料は、各小学校に設置しております校務用、教育用のコンピューター及びソフトウェアのリース料金が主な支出であります。202ページ、203ページに続きます。14節工事請負費は、黒川小学校のプール解体工事やきのと小学校の高圧受電盤改修工事が主なものであります。17節備品購入費では、各小学校の施設備品の購入費が主な支出であります。18節負担金補助及び交付金は、コミュニティ・スクール推進のための補助金が主なものであります。21節補償補填及び賠償金は、胎内小学校及びきのと小学校に駐車中の車を損傷させたことについての損害賠償金、授業目的公衆送信補償金としてオンライン授業の際に著作権が発生するものについて一括して補償金を支出いたしました。

続きまして、2目教育振興費では、19節扶助費は要保護・準要保護児童生徒援助費が主な支出であります。

続きまして、3目学校建設費は、中条小学校改築事業に係る経費でありまして、12節委託料では引越し業務委託料、中条小学校施設整備工事に係る監理業務委託料を支出いたしております、一部繰り越しております。

13節使用料及び賃借料では、仮設校舎のリース料、既存校舎空調リース料、倉庫借上料を支出いたしました。

14節工事請負費は、中条小学校施設整備工事に係る校舎解体、建設等に要した経費でありまして、一部繰り越しております。

続きまして、3項中学校費におきましては、1目学校管理費の1節報酬は中学校の学習指導員、部活動指導員、胎内市適応指導教室さわやかルームの指導員等の報酬であります。204ページ、

205ページにお進みいただきまして、2節給料は中学校の技能員及び介助員等の給料であります。7節報償費では、今後の部活動の地域移行について検討するための会議開催に伴う委員謝礼等を支出いたしました。11節役務費は、小学校費同様、校務支援システムの運用に伴う通信運搬費、12節委託料は各中学校の冬期通学用バス運行委託料が主なものであります。206ページ、207ページにお進みいただきまして、13節使用料及び賃借料は各中学校に設置しております校務用、学習用コンピューター及びソフトウェアのリース料金が主なものであります。14節工事請負費は乙中学校の受水槽改修工事、黒川中学校の屋上防水工事などが主なものであります。17節備品購入費では小学校と同様、各中学校の施設備品の購入費が主な支出であります。18節負担金補助及び交付金はコミュニティ・スクール推進のための補助金、各種体育大会等に出場するための遠征費の補助金が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費では、19節扶助費、要保護・準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、4項幼稚園費では、胎内市学校保健会負担金を支出いたしました。

続きまして、同ページから208ページ、209ページにわたります第5項学校給食費、1目学校給食費につきましては、学校給食センターの運営費でございまして、208ページ、209ページ、10節需用費は給食センターの光熱水費、12節委託料は学校給食センターの給食調理・配送業務委託料と給食受取業務委託料、14節工事費は炊飯室の洗米機の入替えに要した経費であります。18節負担金補助及び交付金は、週4回実施しております米飯給食に係る地元産コシヒカリと標準米との差額を補助する負担金及び原材料費と、高騰に伴う給食費の保護者負担増額相当分の補助金が主な支出であります。

続きまして、同ページから210、211ページにわたります第6項教育費、1目社会教育総務費は、職員19名の給料及び各種手当が主なものであります。210、211ページ、7節報償費の社会教育活動出場激励費は、社会教育関係で全国大会に出場した団体や個人に交付する激励費で、令和5年度は国際ピアノコンクール、全国高等学校総合文化祭競技かるたに出場した方に交付したものであり、18節負担金補助及び交付金の青年・婦人・文化団体補助金は社会教育関係団体の活動費の一部を補助するもので、令和5年度は胎内検定実行委員会に補助金を交付しました。

次に、2目生涯学習推進費、7節報償費の運営委員・指導者謝礼は、放課後子ども教室や地域学校協働本部のコーディネーター等の人件費及び関係経費であります。12節委託料では、社会教育施設等の長寿命化計画策定業務委託料を支出いたしました。

続きまして、212、213ページ、3目文化財保護費は、文化財の保護、発掘調査、分析、イベント開催等に関する経費であり、2節給料は遺跡資料室での発掘調査の報告書の作成や日常的な発掘業務の補助員の給料であります。12節委託料では、文化財保存活用地域計画策定初年度に係る委託料を支出しました。214、215ページ、13節使用料及び賃借料は、埋蔵文化財の発掘調査に関

わる重機やプレハブ等の借上料が主なものであります。14節工事請負費は、埋蔵文化財の保管場所として利用している旧鼓岡小学校校舎の防排煙制御設備の修繕工事等に要した経費であります。

次に、4目公民館費は、公民館の管理運営のほか、各種講座やイベントに要した経費であり、1節報酬の会計年度任用職員報酬は中央公民館、黒川地区公民館それぞれに勤務する2名分の報酬であり、216、217ページ、12節委託料の施設管理業務委託料は、これら2つの公民館の平日の夜と休日の職員がいない時間に貸し館があったときの管理を委託している費用であり、14節工事請負費は黒川地区公民館の外壁改修、中央公民館の暖房機取替工事に要した経費であります。

次に、同ページから218、219ページにわたります5目産業部文化会館費は、産業文化会館の貸し館業務のほか、施設管理運営に要した経費であり、10節需用費は電気料等の光熱費が主なものであります。12節委託料ではサイエンスショー、自衛隊音楽隊演奏会などの自主事業公演委託料のほか、218、219ページ、施設管理業務委託料は施設の受付業務等を民間に委託した費用であり、14節工事請負費は非常用発電設備更新、空調設備更新、受水槽修繕等に要した経費であります。

次に、6目図書館費は、図書館の管理運営に関する経費であり、1節報酬は会計年度任用職員7名分の報酬であります。10節需用費の図書は図書1,956冊の購入に要した経費であります。

次に、220、221ページ、7目陶芸研修所管理費は、半山にあります陶芸研修所の管理運営に要した経費であり、12節委託料は陶芸教室の講師に支払った費用で、春と秋、そして夏休みの親子陶芸教室の3回の講座を行いました。14節工事請負費は、プロパンガスボンベ収納室の土間改修に要した経費であります。

次に、8目郷土文化伝習館費は、樽ヶ橋にあります郷土文化伝習館の管理運営に要した経費であります。

次に、9目鉱物・陶芸館費は、クレーストーン博士の館の管理運営に要した経費であり、222、223ページ、12節委託料の施設管理業務委託料は民間業者に受付や管理等を委託した経費であります。

次に、10目文化教育交流促進施設費は、胎内自然天文館の管理運営に要した経費であり、12節委託料の施設管理業務委託料はクレーストーン博士の館と同様、受付、管理の委託に要した経費であります。

次に、11目昆虫の森費は、昆虫の家の管理運営に要した経費であり、12節委託料の施設管理業務委託料は、こちらも受付、管理の委託に要した経費であります。

次に、224、225ページ、12目郷土文化保存伝習施設費は、シンクルトン記念館の管理運営に要した経費であります。

次に、13目乙地区交流施設費は、きのと交流館の管理運営に要した経費であり、こちらは正職員1名、会計年度任用職員1名の体制で運営をいたしております。

続きまして、226、227ページ、14目美術館費は胎内市美術館の管理運営に要した経費であり、令和5年度は4つの企画展を行い、令和5年度の来場者数は6,046人でありました。

同ページから228、229ページにわたります7項保健体育費、1目保健体育総務費は、スポーツ推進委員等の報酬や職員の給料など、人件費及び健康増進とスポーツ振興のための各種大会や教室の開催などに要した経費が主なものであります。228、229ページ、7節報償費の各種スポーツ大会出場選手激励費は、北信越大会や全国大会に出場した団体、個人に対する激励費であり、令和5年度は340名に交付いたしました。12節委託料は、スポーツバスの運転業務、社会体育施設長寿命化計画の策定業務、胎内DEERS選手1名の地域おこし協力隊員としての活動に係る委託料が主なものであります。

続きまして、同ページから230、231ページにわたります2目体育施設費は、各体育施設の管理運営に要した経費であり、230、231ページ、12節委託料の社会体育施設管理運営委託料はぶれすぽ胎内など14施設の管理運営の委託に要した経費であり、14節工事請負費はB&G海洋センタープール上屋増築工事、陸上競技場写真判定機ボックス設置工事等であります。

以上で第10款教育費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございます。

それでは、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願ひます。

算委員。

○委員（筧 智也君） 201ページです。小学校費の12番委託料なのですが、毎回ちょっと水泳のことをお聞きしていますが、水泳授業指導業務委託料が予算時の説明だとスポーツクラブたいたないさん、中条スイミングクラブさんで411万円というお話だったのですが、約3分の1ぐらいの決算となっております。この辺、ちょっとどういう状況なのか教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） ご説明申し上げます。

令和5年度につきましては、中条スイミングクラブで不祥事があった関係で、本来中条スイミングクラブとB&Gプールを利用して水泳授業を行う予定だったのですが、それが全てB&Gプールで行うようになったと。それに伴って単価のほうも安くなったということでの減額と、あと回数のほうもB&Gのほう为天候によりできないこともございましたので、回数も計画より少なかったということでの減額でございます。

○委員長（八幡元弘君） 算委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。ということで、スポーツクラブたいたないさんにB&Gで、築地小学校以外でしょうかね、がB&Gプールで授業を受けたという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 築地小学校以外がB&Gプールを利用したということでございまして、築地小学校は自校プールなのですけれども、インストラクターとしてスポーツクラブたいたいのほうから派遣しているということです。

以上です。

○議長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。回数も少なかったから、決算的にも少なくなったよというお話なのですけれども、今のお話でいくと、ではスポーツクラブたいたいさん、まるつきりB&G一択でお願いしたら、この辺で安くなるのかなって単純に思ってしまうのですけれども、そういうのはどんなものなのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） やはり小学校のほうで必要とされている回数をやろうとすると、B&Gだけでは回り切らないという実態がございますので、中条スイミングとスポーツクラブたいたいさんをお願いしていくということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） そうしますと、必要な授業数をこなせなかったということでしょうか、水泳の授業に関して。

○委員長（八幡元弘君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 学校のほうで当初計画した回数はできなかったということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 207ページ、負担金補助及び交付金で中学生徒遠征費補助と書いていますが、これ競技と人数分かったら教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 少々お待ちください。すみません。全部の大会。

〔「後でもいいです」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（井上正人君） 主立ったことだと、一応中条中が北信越大会までで、男女ソフトテニス、柔道、陸上、バレーボールが北信越大会に行っていますし、乙中ですと北信越大会にバドミントンが行ってございます。そのほかは行っていません。あと、中条中の吹奏楽が西関東大会に出場してございます。（\_\_\_\_\_部分後ほど発言訂正あり）

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 220ページの鉾物・陶芸館、この開催日数は何日あるのでしょうか。開催日は土日だけですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

この陶芸研修所ですが、春と秋については10回、日中の部と夜の部がございます。夏休みの親子教室については……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（佐久間伸一君） すみません。大変失礼いたしました。クレーストーンのほうでございしますが、申し訳ありません。

○委員長（八幡元弘君） 何かごっちゃになっているのだよ。

天木委員、もう一回。2つ一緒に質問しているので。

○委員（天木義人君） 220ページの鉱物・陶芸館費です。

〔「9番」と呼ぶ者あり〕

○委員（天木義人君） 違う違う。クレーストーンのところだ。

○委員長（八幡元弘君） クレーストーン、一番下の9のところ。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） すみません。大変失礼いたしました。クレーストーンのほうは、事業内容として天然石アクセサリ作り体験というものを4月から11月までの間に行いまして、回数については来館者その都度ということでございまして、実は把握しておりませんが、参加者全体数としては693人でした。

また、陶芸体験も10月までの間、同様行っておりまして、こちらも参加者数としては令和5年度167人ということで、回数についてはその都度ということでございますので、こちらで決まった回数を予定して開催しているものではございませんでしたので、把握はしておりません。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、毎日開催しているわけではなくて、予約があるとき開催するというので、人数も少ないのですよね。ほかの指定管理と比べると、日数が少ない割には結構高いのではないかなと思うのですけれども、そういうのはどういう理由でそんなになっているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 回数についても、今ほどのように毎日開設ではなくて休日、土日開設、また夏休みについては1か月間開設しておりますが、通常の日数自体が少ないというところがございますが、こちらの管理運営については、このクレーストーン博士の館と昆虫の家と自然の家、この3か所1本で管理運営の委託を行っておりまして、案分で3施設をそれぞれから支出しているというところがございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうするというと、分かりにくいので、リゾートみたいに一括で3施設をやるほうがかえって分かりやすいのではないかなと思うのです。

それと、自然の家ってどこでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） すみません。自然天文館になります。大変失礼しました。度々申し訳ありません。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと申し訳ありません。答弁も紛糾しましたが、天木委員言われるように、そもそもそのページに陶芸研修所管理費があったりして、いささか分かりにくい決算書の項目立てになっておりますので、その辺り改善点として、予算もそうですけれども、分かりやすくチェックもしやすいというふうに、改善すべきは改善させていただきますので、よろしく願いします。

○委員長（八幡元弘君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） すみません。先ほどの中学校の遠征費の関係で1点訂正をお願いします。

先ほど中条中学校の吹奏楽部西関東大会というお話ししたのですが、すみません。西関東大会出場は今年度でございまして、申し訳ありませんでした。令和5年度は出場しておりません。

○委員長（八幡元弘君） 坂上委員、よろしいですか。

○委員（坂上清一君） はい。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 215ページ、10款6項3目工事請負費、14節、旧鼓岡小学校排煙設備改修工事ということでありますけれども、現在鼓岡小学校の用途をどのような形で使っているのか、どの程度、何割ぐらい使用されているのかというのをお聞かせいただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 現在、埋蔵文化財の発掘したものの保管場所等で建物の8割、保管場所として使用しております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 前イチゴを作っていたというふうに私のほうはちょっと理解していたのですが、すけれども、いつから変更になったというか、変わったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 実際イチゴのほうの生産も1階部分で行っておりますし、2階以上の分といいますか、そこを生涯学習課の文化財のほうで、保管等で利用させていただいてい

るところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ちなみに、体育館の利用はどのようになっておりますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 体育館も保管場所として、様々な用具等、発掘に伴うものですか、そういったものを保管しているところでもあります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 211ページの上のほうなのですがけれども、18節、新潟県少年自然の家、乙にあるのですがけれども、来年度から指定管理者制度ということを知っておりますが、そうなった場合、胎内市というのの関わり、また後援会というののどのような格好になるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 現在、県のほうから7年度から指定管理に移行するということではありますが、現状の市との関わり、後援会組織については、継続でどうかということで今話を進めているところでもあります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 予算書のどこだということではないのですがけれども……

○委員長（八幡元弘君） 決算書。予算書。

○委員（丸山孝博君） 決算書。すみません。令和5年度の不登校の問題なのですがけれども、不登校児、不登校生徒というのはどれぐらいだったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 全体で、一括でよろしいでしょうか。

○委員（丸山孝博君） 児童生徒、小学校と中学校。

○学校教育課長（井上正人君） 小学校が令和5年度20人、中学校が46人というふうになっております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは、傾向としてはどうなのでしょう。増えているのか、それとも減っているのか、横ばいなのか。

○委員長（八幡元弘君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 過去5年ぐらいの傾向としては、増えている傾向でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この不登校児、生徒に対してですけれども、健康診断というのはされてい

るのですか。

〔「決算と関係ないから、答えなくていい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） ちょっと調べてからお答えさせていただきます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 決算に関係あると思いますけれども。

それから、270ページの中学校費の中に入っていると思うのですけれども、設備……

○委員長（八幡元弘君） 270。

○委員（丸山孝博君） 207かな。中学校費の工事請負費の中に入っていると思うのですけれども、この資料を見ると、築地中学校のトイレ改修工事がありました。これはこれでいいことだと思うのですけれども、こういうのに伴ってというよりは、昨年各中学校に女子トイレに生理用品が配置されていたかどうか。

○委員長（八幡元弘君） 井上学校経営課長。

○学校教育課長（井上正人君） 各中学校の女子トイレに配置されているかどうかというご質問でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（井上正人君） そこにつきましては、現在、今年度につきましては配置されていないというふうに聞いております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 傾向としては、今どこでも置くようにはなっているのですけれども、昨年ある中学校の学校だよりを見たのですけれども、これ見ますと、今年度から女子用トイレに生理用ナプキンを配置しますと、ただ使用した個数を後日返却するよう生徒に指導していますというふうになっているのですけれども、これは事実だと思うのですけれども、私はこれは使ったら返せというのではなくて、そうなるとトイレットペーパーだって使ったら返せと同じだというふうに私理解するのです。そういうことを言っている父兄もいます。だから、ここはやはり改善するように学校に指導してほしいと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（八幡元弘君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） 前も議会でそういう質問があって、実際に、今までもそうですけれども、保健室に、あるいは教務室にそれが設置してあって、借りたというか、いったん借りたものを持って帰るということで、それはその学校だよりがどういうふうに、私もちょっと確認していなくて申し訳ないのですけれども、絶対に返せというふうなところではなくて、あとそれは借りた子が保護者と相談して、返してくれる子もいるし、そうでないところも、そこはもう問わないとい

うところで今まで進めてきているところでありますので、今後それについては今までどおり、返さなくてもいいよというところまではいかないけれども、要するに今までどおり、その状況というのですか、返す子供がいたらありがとうねということで受け取る、そうでないところはそのままの状態ということで進めていきたいと思います。いずれにしても、子供たちがそういう快適な生活をするということ、それが大事なことだと思いますので、また子供たちの保護者の方の思いも、そこもやはり大事にしていきたいと思っておりますので、そんなふうに進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この学校だより見ると、これ明らかに使用した個数を後日返却するよう生徒に指導していますと書いてあるのです。これ全保護者に渡っているわけです。私はやはり、せっかくこうやって生理用品を女子トイレに設置するようになったのだから、そこまでは私は一歩前進で、このある学校の取組というのは評価したいと思うのですけれども、その後が使ったら返せというのは、さっきも言ったようにトイレットペーパーを使ったら返せと同じだと。私は、やはりもっと女子生徒に寄り添った指導は絶対必要だというふうに考えますので、ここの中学校だけではなくて、ほかの中学校にもこうした取組、もう返さなくてもいいように設置をするということも含めた教育委員会の強い指導を求めたいと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（八幡元弘君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） 先ほどの繰り返しになりますけれども、そこは強い指導というのはまたあれですね。こちらの学校の考えもあると思いますので、その辺は先ほど申し上げたようなところで、丸山委員、ちょっとどこの学校かというところ、私も確認してなくて申し訳ないですけれども、絶対返せというような指導は、それはしないようには伝えたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 205ページです。中学校の学校管理費の中での7番報償費、その一番上のいじめ対策委員等謝礼16万5,200円上がっております。この委員の方というのは、どれくらいいらっしゃるのか教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） お答えいたします。

各中学校に委員さんがおられまして、17名とか15名、13名、11名というような、11名から17名の間になっております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 今お聞きすると、各学校に十何名、十何名と言われると、総勢それなりにいらっしゃると思うのですが、大体どんなことをされておられるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 各学校で諸課題、まず現状のお話、いじめの状況のお話、発見のきっかけとか、相談の状況とか、対応とか、そういうことを話し合われております。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 学校等々に集まって、いじめに対する会議をするような感じの人たちということでもよろしいのでしょうか。いじめを防止していくとか、例えばネット書き込みを何か探していくとか、そういう作業をしているというわけではないのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） 筧委員さんおっしゃるように、要するにいじめというのは今、ご存じのように大変子供たちにとっては、保護者にとっても非常に心配な一つの大きな問題になっている。それを要するに、学校はもちろん今一生懸命対応しているのですけれども、地域の方々、保護者の方々もやはり理解してもらいたいということ、いじめの定義についても、これも以前に比べてかなり定義というのが厳しくなってきたというか、それは当然のことなのですけれども、そういうことについてもやはりしっかりと保護者の方、地域の方にも理解してもらいたいというところも含めた会議でありますので、そういう会議であることを理解していただければありがたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ということは、地域に発信するという認識でよろしいのでしょうか。生徒たちにも当然発信していくものも含めて、ここで検討していくという形なののでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） 発信はもちろん、ここで大事だということ、これは保護者の方、あるいは地域の方にも理解してもらいたいということについては、学校だより等でこういう会議があって、こういうことなので、地域の皆さん、あるいは保護者の皆さん、こういうことになったら、何かあったら学校に連絡くださいとか、何か子供に声かけてくださいとか、そういうことはそこで話合いは発信すると思いますし、当然子供たちに対して、特に子供たちというよりも教職員がそういう保護者の方あるいは地域の方の思いというものをやはりくみ取って、そしてさらに子供たちに正対していくとかいうふうな、そういうふうな会議であるというふうに捉えていただければありがたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 201ページの水泳の事業のことなのですけれども、すみません。元へ戻ったようすみませんが、中条スイミングで不祥事があったから、そこはやめたので、B&Gだけでやったから、授業日数がちゃんと取れなかったということなのですけれども、私いつも不思議に思うのが、不祥事があったから、すばっとやめるのではなくて、そこを改善してもらおうというか、安全を図って、何でまた続けてそこで、もう授業がこなせないって分かるのに、さっとそれを引いてしまうのだろうって、そこら辺が私不思議なのですけれども。そして、どれだけ授業日数しなければいけないのに、どれだけしかできなかつたかお知らせください。それで、結局金づちの子は金づちのまんまで終わったかもしれないし、もっと時間数があれば泳げるようになったのではないかなと思うのですけれども、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） どのぐらい授業ができなかつたか等については教育委員会から答弁をいたしますけれども、この案件については、生徒が健やかに授業を受け、そして健やかに成長できるようにというようなことで、私もその対応について協議に加わっております。そこでは、もちろん羽田野委員の言われるようなことも加味しながら、ちゃんと再開できるというふうな環境を整えば、そうするのは当然でございます。まず、その前に、担当課長も答弁いたしましたように、いろんな主体、それはNPOもそうですし、スイミングもそう、そういう人たちが全部フル稼働してようやくそのこまを充足できるといったところがあるということをご理解いただきたいと思っております。中条スイミングに関しては、その不祥事の事案が盗撮事案だったのです。盗撮事案であって、そうすると生徒が、生徒の保護者が、そこにそのまま通わせるということはいかんと不安があつて、そして元と同じような気持ちで何のわだかまりもなく通わせるということは考えられない、そういう事案であつたがゆえに、これは極めて特例的ではありましたが、いったんは少なくとも休止しなければいけないねと、これは十分話し合つて決めた事案でございましたので、そこを踏まえるとご理解いただけたらと思います。それは当然ではないでしょうか、自然ではないでしょうか、そういうふうにご考慮しております。現実にはいろいろおわびもし、これからきちつとやっていますというふうに言ったけれども、さすがにそういうことが起きてすぐに、ではあしたからまた、いいですねというふうにはならない。十分説明をし、理解をいただいて、そしてスタッフがこれまでと違った形で対応に当たる、そして再発防止についてもきちつとこういうふうにする、二度と万が一にもこういうことが起きないようにやるといったところを整えないと、責任ある事業の推進というか、実施にならないがゆえにということですから、異論なくということでごございましたので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 先ほど鼓岡小学校のほうの改修工事のほうでちょっと質問させてもらったのですけれども、鼓岡小学校を閉校ということでやめられて、卒業生の中からはやはりちょっと

寂しいというような声を聞かれていますのですが、埋蔵文化もイチゴもいいのですけれども、卒業した教室入りたいなんていう声も実際あるのです。そういったものを残り2割でやれないものかというのと、今後中学校の再編もありますので、その辺も、結局は卒業した母校でございますので、建物が老朽化して使えないというのであればそれは別ですけれども、建物丈夫であるうちは、そういった卒業生また入れるような、そういったお考えないでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員、決算ですので。執行部のほうで答えられる範囲でお願いします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

鼓岡小学校だけではなくて、大長谷もある、いろんところで地域とのつながり、地域のシンボルだったところを地域の方々が、あるいは卒業生が何らかの機会に触れられるということは大切な要素になってきますから、考慮していきたいと。ただし、危険性がないように、耐久度をどういうふうに確認をして、どういった条件でどういうふうな校舎に対する触れ合い方であれば可能ですねと、心配もなく、地域の方にも喜ばれますねといった、その下地を整えてというふうにしていくのが筋であろうと思います。ほかの、黒川地区だけではなく、これまでいろんな学校等を統廃合してきたことも全体で考えて、一つのご提案ということで今日のところは考えていこうと思います。ご理解のほどよろしく申し上げます。

それからなお、丸山委員のほうのことにしても、確かにそれは決算と直接関係なくても、いろいろここも生徒に対する、あるいは学校の在り方、教育委員会がどうあるかといったところも関係性は全くないわけではなくて、先ほどの生理用品の問題は、まだ教育委員会、市として明確な統一の方針がないまま、では1つの学校でやるがゆえに、そうやらなくてはいけないかなという学校側の配慮があったかもしれません。来年度以降について、これまでは生理用品は自分でといったところが慣習だった、生活様式としてそうだったといったところ、これからは、ではトイレットペーパーと全く同じにやっていっていいのかどうかの価値判断を含めて、いずれにしても1つの学校でこうしている、1つの別の学校ではこうしているということではなくて、全体としてのありよう、そして生理用品に対してもどういうふうな形でサポートしてあげるのがいいのか考えて、何らかの方針を示していく、そのようにしていきたいと思います。そこも今ここでこうしますという答えではないのですが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 先ほどの健康診断のご質問ですが、不登校の子供たち、生徒児童

もほとんど受けているという話ですが、ただ家から一步も出ないというような子供は、受けていない子もいるということでございます。

○委員長（八幡元弘君） よろしいですか。

それでは、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後まで説明願います。

藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 第11款から第14款までをご説明いたします。

決算書232ページをお開きください。第10款公債費です。1項1目元金につきましては、長期債償還元金の定期償還分が令和4年度との比較で約1億2,023万円増額の19億7,828万6,571円、借換え分が3億9,659万4,000円、合わせまして23億7,488万1,000円でした。後ほどご説明いたします歳入の市債借入額との差引きにより、令和5年度末における長期債の元金残高は、前年度末残高との比較で約1億6,938万7,000円減額の189億7,735万6,000円となっております。長期債につきましては、辺地対策事業債など交付税算入率が高いものを中心に借入れを行っておりまして、残高の約67%は交付税の基準財政需要額に算入されますことから、実質的な元金残高としては約61億8,000万円となっております。なお、借換えにつきましては、平成25年度に借り入れた合併特例債などに係るものであり、借換え前の平均利率が0.54%に対して、借換え後の平均利率は0.76%でございます。

次に、2目利子につきましては、長期債償還利子が令和4年度との比較で約233万円減額の5,023万5,580円で、一時借入金利子は基金の繰替え運用によるものであり、7,511円でした。

次に、234ページの第12款諸支出金です。1項1目公共下水道事業支出金は4億4,618万2,000円でした。これは、令和5年度の普通交付税の算定におきまして基準財政需要額として算入された分と、収入不足の補填分及び公営企業への繰出基準において一般会計で負担することとなっております公共下水道事業職員の基礎年金及び職員手当に係る経費を支出したものです。

2目農業集落排水事業支出金につきましては、前年度の基準財政需要額に算入された分と収入不足の補填分及び農業集落排水事業の基礎年金に係る3億2,411万円を、4目簡易水道事業支出金につきましては基準財政需要額に算入された分及び収入不足分を見据えた分に係る3,926万9,476円を、5目工業用水道事業支出につきましては企業債償還に係る145万6,458円をそれぞれ支出したものです。

次に、236ページの第13款災害復旧費につきましては、主に令和4年8月3日からの豪雨災害に

伴うものでございまして、令和4年度から1億1,015万9,558円の増額となりました。

1項1目道路災害復旧費から3項1目その他公共施設・公用施設災害復旧費の詳細につきましては、配付させていただきました令和5年度の主な施策の成果にまとめさせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

次に、240ページの第14款予備費です。予備費の充用先につきましては、241ページの備考欄に記載されておりますとおり、19の科目に対して1,312万4,000円の充用を行っており、主なものとして、2款1項7目財産管理費へは船戸地内のり面崩壊対策工事に129万7,000円を、同じく13目災害支援費へは能登半島地震で被災した自治体への見舞金として125万円を、6款2項1目林業総務費へは胎内平受水槽改修工事のため119万9,000円を、10款3項1目中学校費、学校総務費へは遠征費補助金が不足したため100万円をそれぞれ充用いたしました。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございます。

それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ございませんか。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 233ページなのですが、今回不用額ということで、利子の部分1,400万円上がっていますが、この内訳をちょっと説明していただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 利子として約1,400万円ぐらい不用ということになったところなのですが、こちらにつきましては、当初予算計上時には、令和5年度、全ての事業と申しますか、起債残高で予定されているものを見越した上でちょっと計上していきまして、実際借りる段階では工事費等々で全て使わないといいますか、起債しなかったようなところもございまして、これだけ結果的に余ってきているというようなところもございまして。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 私個人的に、利子で不用額で1,400万円、結構大きいのかなと。今までそんな大きい額ではないではないですか。今年というか、令和5年度がこのぐらいなので、見込みが甘かったのですか。どういう内容なのですか。

○委員長（八幡元弘君） 藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 見込みと申しますか、当初予算で起債額を予定しているのですけれども、実際借りた起債額は、ちょっとそこがその分そこまで、すみません、いかなかったというか、少なかった状況もありますし、あと借り入れる利子につきましても、なるべく不足しないようにちょっと高めに見るところもございまして、そういうところから今回ちょっとこれだけ余ったというふうに捉えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） すみません。元金のほうは計算どおりというか、これは実は据置きをしている関係もございまして、令和3年、2年据置きで借りているような状況でございますので、前の前の年に借りた分が今回発生するという形になりますので、これはぴったり確定するところで分かるのですけれども、利子につきましては令和4年度に借りた分が5年度から返すという形になるのですけれども、令和4年度に予算で上げていた起債額と実際借り入れた額というのがちょっと違ってくる場所もございまして、銀行からの借入利息等につきましても若干余裕めというか、足りなくないように見ている場所もございまして、そういうところで実際差が出てきているという状況でございます。

〔「分かりました。後で聞きに行きます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 質疑がないので、以上で質疑を打ち切ります。

ここで、宮崎市民生活課長、増子商工観光課長から発言の申出がありました。

初めに、宮崎市民生活課長、お願いします。

○市民生活課長（宮崎 博君） 午前中に筧委員のほうから質問がありました環境衛生費の部分で脱臭装置というお話がありまして、1年半前くらいの答弁というようなことございまして、確認しましたところ、脱臭装置というお話はしておらずで、臭気測定の業務委託のほうで令和3年度が200万円だったのが令和4年度から300万円になったというようなところございまして、この100万円の差額はこういったものなのかということございまして、それは臭気測定をやって、超過した部分につきましては対策後もう一度臭気測定をするというふうなことで、100万円さらに上げますよということで、合計300万円というような答弁しておりましたので、そちらではないかということございまして、よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員、いいですか。

○委員（筧 智也君） はい、確認しました。ありがとうございます。

○委員長（八幡元弘君） では続いて、増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 先ほど7の商工費で、薄田委員さんのほうから中小企業等の支援事業についてでございます。主な施策の成果、この10ページを御覧いただきたいと思っております。この一番上段でございますけれども、この事業のメニューは7つのメニューがございまして、この新たな新規、また第2創業を始めた方につきましては、始める支援事業がございまして、これが6件ということございまして、そして、新たに就職、雇用ですね、生まれた方というのは、はたらく支援でございまして、2件ございまして、このお二人の方が新たに就職をしたということござ

います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。雇用でたった2人しか増えないのですか。そういうことですか。

○委員長（八幡元弘君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） あくまでもこのメニューの中での新たに就職した方ということで、この全体の事業を使ってどれくらいの方が就職、新たに雇用されたかというところまでは追跡の調査は、ごめんなさい、してなくて。ということでございます。

〔「してよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 申し訳ありません。始めたら雇用が生まれるのも当たり前、それから何か転換して、事業がそれも別の形で再スタートしたら、そこで雇用も与えるのも当たり前、だから始めるところで6つあれば、1個1人でも6人はどんなに少なくともいるはず、普通はですね。普通は、無人のお仕事とかしない限りはそういうふうになるはずですから、これ今日まだデータなくて申し訳ありませんが、必ず、まだあしたありますから、あした追加して……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（井畑明彦君） いやいや、大丈夫です。すぐ出るはずですので、何件もないから、聞けば分かる話だし、雇用が幾つあるか。始めたところの事業所数は分かりましたので、あと雇用何人ぐらいでした、少なくとも何人ぐらいでしたはあしたお答えできますので、ちょっとお時間を下さい。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員、よろしいでしょうか。

○委員（薄田 智君） はい、ありがとうございます。

○委員長（八幡元弘君） それでは次に、歳入の部に移ります。

歳入の第1款市税について説明願います。

川崎税務課長。

○税務課長（川崎喜之君） それでは、令和5年度一般会計歳入の第1款市税についてご説明いたします。

決算書の18ページ、19ページを御覧ください。第1款市税の調定額は39億2,601万4,512円、収入済額は38億1,100万882円で、前年度に比べ5,738万円ほど、率にして1.48%の減となりました。不納欠損額は846万2,401円、収入未済額は1億655万1,229円となり、徴収率は97.07%で、前年度に比べ0.29ポイントの減となりました。また、一般会計歳入全体に占める市税の割合は18.33%で、前年度に比べ0.03ポイントの増となっております。

税目別の収入済額について、1項市民税は収入済額が13億9,298万8,765円で、前年度に比べ1億305万円ほど、率にして6.89%の減となりました。

このうち1項1目個人市民税は、前年度に比べ1,301万円ほど、率にして1.19%の増となっており、賃金の上昇などによる給与所得の増加が主な要因と考えております。

また、1項2目法人市民税は、前年度に比べ1億1,606万円ほど、率にして28.92%の減となっており、大手企業において資産の損失処理を行ったことなどにより減少となったことや、令和4年度において一時的に資産売却があり、増額となった企業が令和5年度において減少となったことが主な要因となっております。

次に、2項固定資産税は収入済額が20億5,246万2,668円で、前年度に比べ1,718万円ほど、率にして0.84%の増となりました。現年課税分の内訳として、土地につきましては前年度に比べ295万円ほど、率にして0.6%の減、家屋では1,375万円ほど、率にして1.67%の増、また償却資産では1,211万円ほど、率にして1.91%の増となりました。家屋、償却資産の税収増につきましては、新たに新築された家屋が106棟あったこと、償却資産の申告に係る確認調査の実施に伴い追加及び修正申告があり、対象となる償却資産が増えたことなどが主な要因であり、土地の税収減につきましては、土地の評価額の下落傾向が主な要因となっております。

次に、2項2目国有資産等所在市町村交付金は、国、県が市町村に所有する固定資産に対して交付されるもので、収入済額が7,069万600円で、前年度に比べ705万円ほど、率にして9.08%の減となりました。これは、対象の資産が経年減価したことに加え、二葉町地内の旧警察職員庁舎が売却物件となり、対象外となったことが主な要因となっております。

次に、3項軽自動車税につきましては、収入済額が1億1,979万4,012円で、前年度に比べ293万円ほど、率にして2.51%の増となっており、初回新規登録から13年経過した経年重課の車が増えたことや、新規登録台数が令和4年度に比べ53台増えたことが要因となっております。

次に、4項市たばこ税につきましては、収入済額が1億7,265万687円で、前年度に比べ81万円ほど、率にして0.47%の減となっており、たばこの売渡し本数が約16万1,000本減少したことが要因となっております。

次に、5項鉱産税につきましては、収入済額が6,506万8,700円で、前年度に比べ2,822万円ほど、率にして76.62%の増となっており、燃料高騰による販売単価の上昇により、税計算の基礎となります原油、天然ガスの販売価格が高くなっていることが要因となっております。

続きまして、20ページ、21ページを御覧ください。6項入湯税につきましては、収入済額が803万6,050円で、前年度に比べ186万円ほど、率にして18.81%の減となっており、令和4年度においてロイヤル胎内パークホテルの修正申告により一時的に増加いたしましたが、令和5年度においてその分減少したことが要因となっております。

以上で第1款市税についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございます。

それでは、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 令和5年度の滞納に対する差押件数と金額どれぐらいありますか。

○委員長（八幡元弘君） 川崎税務課長。

○税務課長（川崎喜之君） お答えいたします。

令和5年度に新たに差し押さえた件数は15件ですが、それ以前までに差押えをしている件数を合わせますと、全体、5年度で63件ございました。このうち、換価処分といたしまして、お金に換算したのが国保税も合わせて18人、230万円ほどとなっております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 換価処分したものがあっても、全体的に差し押さえられている金額。

○委員長（八幡元弘君） 川崎税務課長。

○税務課長（川崎喜之君） 差し押さえた件数といたしましては、先ほど言いました63件全体でございますが、6,632万4,285円差し押さえしているということでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） さっき換価の中で国保も入っているというのと、これ国保もでは入っているのですか、今の金額って。入っていないのですか。市税だけ。

○委員長（八幡元弘君） 川崎税務課長。

○税務課長（川崎喜之君） 国保も一応含めた金額となっております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この人たち、これは全部個人のように思いますが、この人たちの生活実態とか、支払い能力とかあるとは思いますが、その辺に対する丁寧な説明やら、実際にどのようにしてこの滞納を減らしていくのかという辺りの相談というのは、かなり親身にされると私は認識していますが、その辺の対応についてお願いしたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 川崎税務課長。

○税務課長（川崎喜之君） 対応のほうにつきましてはでございますけれども、一応一番最初に催告状というところを出して、督促の関係でまず何ももし連絡がなければ催告状というところを出して、そこでもし納税相談というのでしょうか、ここでもし一回に払えないというような方は相談に来ていただきたいということでまず送っていただいて、まずそこで送るのですけれども、そこで来ていただければ納税相談、できる限りということで、できる金額をいただくというところですし、あともしなければ、またそこでは家族の調査等をさせていただきながら、どういう状況、

収入だとかって聞かせていただいて、その後にも電話連絡なり、呼出し書というのも来るのですけれども、そういうところで訪問なりを行って、何とか会いたいというところでの、何とかさせていただきたいということでそこではあります。もしそこで会えれば、納税相談というところになるのですけれども、そこでもしないところになれば、あとまたそこで財産調査等を行って、差押えできるかどうかというところ。もし差押えになるのであれば、本人に予告ということでまた何とか連絡を取ってやって、どうしてもとなれば差押えというところになるということで、そのような対応をしているところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 固定資産税についてもかなり収入未済額というのがあるのですけれども、ここについては市外の人でもかなり滞納者があるのではないかと思いますけれども、その人たちに対する対応というのは、訪問も含めて行われているのですか。

○委員長（八幡元弘君） 川崎税務課長。

○税務課長（川崎喜之君） 特に今のところは市内の方と一緒に取扱いということで、通知なり電話連絡なりというところになろうかなと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 軽自動車も滞納額結構あるのですけれども、滞納額から推測して何台ぐらい滞納あるのでしょうか。

〔「ちょっとお待ちください。すみません。滞納件数でよろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） すぐ出ますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 川崎税務課長。

○税務課長（川崎喜之君） 軽自動車税の滞納者につきましては、5年度において191人となっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○税務課長（川崎喜之君） 失礼しました。191人なのですけれども、一応件数としては606件ありますので、606台ということになろうかと思えます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 軽自動車になると2年に1回車検あって、納税証明書がないと車検取れないと思うのですけれども、それでも欠損額があるということは、ずっと払ってなくて廃車になっている車もあると思うのです。その辺の調査これから行って、やはり滞納額を減らすような格好にしていけないといけないと思うのですけれども、その辺これからどんなような対応をしてい

くのか。

○委員長（八幡元弘君） 川崎税務課長。

○税務課長（川崎喜之君） 一応今言われたようなことで、では今後ちょっと検討してみたいかと思いましたが。すみません。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ないようなので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについての説明を願います。

藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについてご説明させていただきます。

22ページをお願いします。第2款地方譲与税です。1項1目地方揮発譲与税、2項1目自動車重量譲与税が微増となった一方、3項1目森林環境譲与税につきましては、令和6年度からの森林環境税の課税に先立って交付されているものですが、令和5年度は令和4年度から増額となっており、地方譲与税全体で令和4年度との比較で133万8,000円増額の1億5,020万7,000円でした。なお、森林環境譲与税の用途につきましては法律の規定に基づき、今後遅滞なく公表することとしております。

次に、24ページの第3款利子割交付金につきましては令和4年度より28万円減額の69万4,000円、26ページに進みまして、第4款配当割交付金につきましては185万6,000円増額の1,594万4,000円、28ページ、第5款株式等譲渡所得割交付金につきましては733万3,000円増額の1,714万2,000円でした。

続く30ページ、第6款法人事業税交付金につきましては、令和4年度との比較で80万5,000円増額の6,608万9,000円でした。

次に、32ページ、第7款地方消費税交付金につきましては、一般財源分が令和4年度との比較で508万4,000円の増額、社会保障財源分は255万2,000円の減額となり、これらを合わせた総額で253万2,000円増額の7億2,346万6,000円でした。なお、社会保障財源分の事業への充当状況につきましては、決算書とともにご提出させていただいた資料のとおりとなっております。

次に、34ページ、第8款ゴルフ場利用税交付金につきましては、令和4年度との比較で41万

5,977円増額の4,036万8,825円でした。

36ページ、第9款環境性能割交付金につきましては、消費税引上げに伴う恒久的減税措置として自動車取得税に代わって導入された環境性能割の一部が交付されるものであり、令和4年度より120万6,000円増額の1,173万7,000円でした。

ここまでの8つの款は、国、県からの交付金等であり、内容的に景気の動向等に左右されやすい傾向にありますが、令和5年度におきまして令和4年度と比較で約1,520万円の増加となっております。

次に、38ページの第10款1項地方特例交付金につきましては、個人住民税におけるいわゆる住宅ローン減税による減収を補填するために交付されたものでございまして、前年度比較で72万5,000円減額の2,393万4,000円でした。

また、同款2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、14万7,000円増額の228万1,000円でした。

次に、40ページ、第11款地方交付税です。普通交付税、特別交付税の合計収入額は52億7,281万2,000円で、令和4年度と比較いたしますと1億3,173万4,000円の減額でした。普通交付税につきましては、基準財政需要額において臨時財政対策債が減額されたことにより減額となる一方、辺地対策事業債償還費など増額により、令和4年度との比較で6,460万1,000円増額の47億1,074万3,000円、特別交付税では1億9,633万5,000円減額の5億6,206万9,000円でした。

次に、42ページの第12款交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則金を財源としてカーブミラーなど道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てられるため国から交付されるもので、令和4年度との比較で2万1,000円増額の197万1,000円でした。

以上で第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までの説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございます。

それでは、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないので、以上で第2款から第12款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて説明願います。

藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 引き続き第13款から歳入の最後までのご説明をさせていただきます。

44ページをお願いします。第13款分担金及び負担金につきましては、令和4年度と比較いたしまして525万2,370円増額の8,027万5,464円でした。主な増減要因といたしまして、入園児保育料負担金が増額となる一方で、老人福祉施設入所者負担金が減額となっております。

次に、46ページからの第14款使用料及び手数料につきましては、令和4年度と比較いたしまして1,194万8,174円減額の2億3,164万7,909円でした。

1項使用料につきましては、令和4年度との比較で375万4,169円の減額となっております、その要因といたしまして、3目1節の樽ヶ橋遊園に係る使用料の減が主なものです。

また、48ページ下段からの2項手数料につきましては、令和4年度と比較いたしまして819万8,425円の減額であり、要因といたしましては2目2節の清掃手数料、5目1節都市計画手数料の減が主なものでございます。

次に、52ページからの第15款国庫支出金です。令和4年度と比較いたしまして2億670万3,274円減額の24億1,077万9,486円でした。この主な要因といたしまして、1項1目民生費国庫負担金で障害者自立支援給付費負担金が2,392万8,386円増額となった一方、2項2目民生費国庫補助金で住民税非課税世帯臨時特別給付金事業費補助金などがなくなったため約1億7,100万円、54ページの2項3目衛生費国庫補助金では新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る補助金が約5,680万円それぞれ減額となったことでなりましたこととでございます。

次に、58ページからの第16款県支出金です。令和4年度と比較いたしまして7,871万5,579円減額の12億3,993万5,892円でした。この主な要因といたしましては、60ページの2項県補助金、5目1節商工費の補助金において新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業1億2,245万円が、令和4年度あったものがなくなったことによるものが大きくなっております。

次に、飛びまして66ページに進みまして、第17款財産収入です。令和4年度と比較いたしまして930万6,622円減額の2,632万3,788円でした。1項2目利子及び配当金で合併振興基金利子が約165万円増の一方で、2項財産売払収入で約1,092万円の減額となったことなどが主な要因となっております。

次に、68ページの第18款寄附金です。令和4年度と比較いたしまして4,644万5,271円増額の22億3,746万2,463円でした。この主な要因といたしましては、1項5目1節のふるさと納税寄附金が約4,400万円増額となったことによるものでございます。

次に、70ページの第19款繰入金です。令和4年度と比較いたしまして、2,606万3,059円減額の4億7,495万6,057円でした。主な要因といたしまして、1項特別会計繰入金において、1目鹿ノ俣発電所運営事業繰入金が約1,385万円の減、4目介護保険事業繰入金が約2,612万円の増、2項基金繰入金において財政調整基金繰入金が2億4,067万1,000円減、合併振興基金繰入金が約183万円減となった一方で、学校教育施設整備基金繰入金が1億6,500万円増となったものでございま

す。

次に、74ページ、第20款繰越金です。令和4年度から令和5年度への繰越金は14億2,931万9,678円でした。令和4年度と比較いたしまして約2億2,684万円の減額となりました。

次に、76ページからの第21款諸収入です。令和4年度と比較しまして約3,501万円減額の3億2,153万2,708円でした。主な増減といたしまして、飛びまして82ページ、6項雑入において3目4節農林水産業費雑入で令和4年度にあった建物災害共済金が1,113万円の減、5節商工費雑入で同じく建物災害共済金が約407万円の増、6節土木費雑入では風倉発電所売電収入が約404万円の増、84ページ、8節教育費雑入では発掘調査負担金で387万円の減などという状況でございます。

次に、86ページをお願いいたします。第22款市債です。歳出の公債費でも申し上げましたとおり、交付税算入率の高い起債を中心に借入れを行い、令和5年度は22億549万4,000円の借入れを行いました。令和4年度との比較では3億7,527万円の増額となっております。なお、交付税の財源不足を補う臨時財政対策債と歳出の長期債償還元金借換え分の財源となる借換え債及び減収補填債を除く建設事業等投資的経費に充当することを目的に借り入れた額は17億2,970万2,970万円で、令和4年度と同様の借入額との比較で3億5,440万円の増額となっております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございます。

それでは、第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑ございますか。

増子委員。

○委員（増子達也君） 47ページ、14款1項3目商工使用料の中で、備考のほうで樽ヶ橋遊園入園料、これは入園料ということで分かるのですが、樽ヶ橋遊園園内施設利用料、これ具体的に何になりますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 遊園内にありますバッテリーカーとかゴーカート、メリーゴーラウンド、これらの施設の使用料でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。実際その客単価と申しますか、入園料に対してどれぐらい1人当たり売上げがあるのかというのを分かりましたらお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） すぐ出ますか。

増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 1人当たりの客単価は、ちょっと算出はなかなか困難でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（増子和弘君） ちょっと保留します。

○委員長（八幡元弘君） では、後ほど。

増子委員。

○委員（増子達也君） それと、施設、樽ヶ橋遊園内でキッチンカーなどを取り入れているようですけれども、そのここでの使用料みたいなものというのはどこかに入っているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） キッチンカーの使用につきましては、この樽ヶ橋遊園の施設使用料に入っているのではなくて、雑入のほうに入っております、単価のほうは100円でございます。

先ほどの遊園内の1人当たりの単価でございますけれども、142円でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員、いいですか。

増子委員。

○委員（増子達也君） バッテリー、ゴーカートも1回100円とか200円かかっているのですが、入園料も幾らなのか、142円以上すると思うのですが、単価のほうはちょっと低いのではないかなというということと、キッチンカー、無償ではなくて有償だったと思うのですが、合計額というのはどれぐらいになるのでしょうか。単価100円ということだったのですけれども、1日当たり100円なのか。お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員の単価は、樽ヶ橋遊園使った人の単価ということを知っている。ちょっと食い違っているようなので。

○委員（増子達也君） 単純に私は思うのですけれども、この商工使用料、これが総売上げになるとしますので、入場者数で割れば単価出ると思うのですけれども、それでいいと思うのですが。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） もう答えは出ています。2,400万円割る5万4,000ぐらいだから、450円程度、これは小さい子でもらわない人もいますから、だからそういう形になっている、あるいは割引で年間パスとか、そういう人がいる、そういったところの中で出ている数字がその決算数値ということでお読みいただきたいと思います。なお、様々な割引がどういうふうになっているか、なお精査をして、もし整えて追加で報告するようなことがありましたらお伝えをいたします。

なお、委員長も言われるように、キッチンカーというのは別なところに入っていると。これは、一般の人の施設の利用料が使用料であって、先ほど課長が答弁しましたように、それは一般の方ではなくて雑入だという、そういう理解をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員、いいですか。

増子委員。

○委員（増子達也君） すみません、申し訳ありません。一体どれぐらいの樽ヶ橋のほうで収入があつてということが知りたくて質問しているところもあるのです。キッチンカーの使用料って結構いっているのではないかなと思うのですけれども、その合計の収入額というのを知りたいということなのですが、ちょっとお願いできますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） またこれから調べさせていただきますので、保留させていただきます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員、いいですか。

○委員（増子達也君） いいです。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 質疑がないので、以上で款ごとの歳入の質疑を打ち切ります。

今の保留分は、増子さん、あしたぐらいにあれですか。

○商工観光課長（増子和弘君） はい、明日お答えさせていただきます。

○委員長（八幡元弘君） それでは、保留分ありますけれども、それを除いてちょっと採決に行きたいのですが、よろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 失礼しました。抜かしていました。すみません。

それでは、これより認定第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。失礼しました。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないので、以上で認定第1号の質疑を打ち切ります。

先ほどの保留分を抜かしましてお諮りいたします。認定第1号 令和5年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第1号は認定すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、明日10月1日午前10時より認定第2号から認定第12号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時00分 散 会